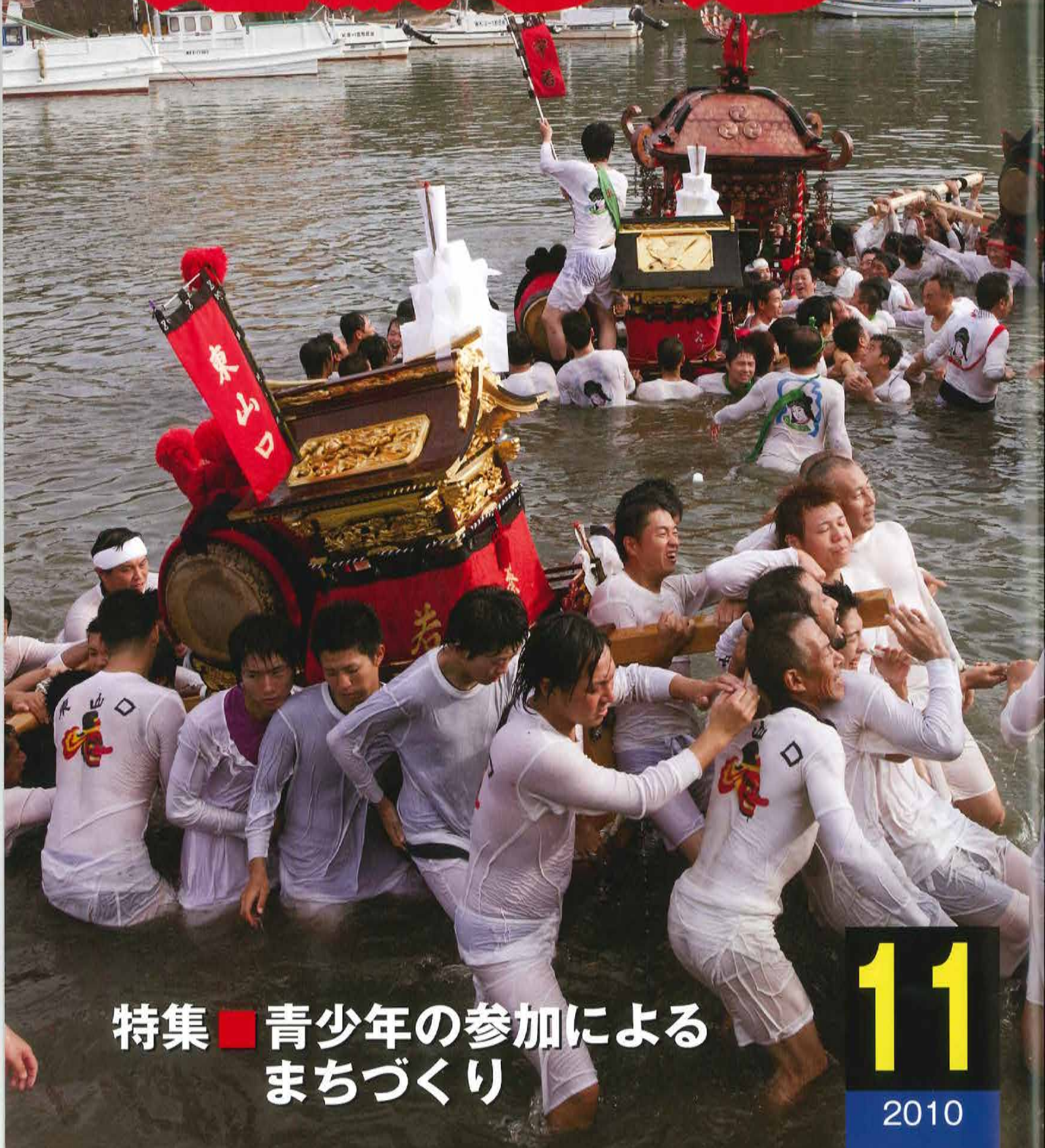


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 青少年の参加による
まちづくり

11

2010



史跡・切目王子神社



紀の国の名水といわれる「菱の滝」



町のシンボル「21印南かえる橋」



印南港



かつお節発祥の地の看板

1 巻頭エッセー ● 市民とつくる安心と明日の元気な神戸 矢田立郎 (神戸市長)

特集 青少年の参加によるまちづくり

- 4 子どもの参画で地域社会が変わる 木下 勇 (千葉大学大学院園芸学研究科教授)
- 8 北海道札幌市 小学生向けに「まちづくり手引書」 岩淵育子
- 10 北海道二セコ町 おとも学べる参加の仕組み 福村一広
- 12 東北各県 6県の高校生が地域の課題を議論 西本由美子
- 14 埼玉県和光市 「子ども版地域協議会」を開催 吉澤実幸
- 16 東京都八王子市 体験教室など通じ説得力ある提言 栗澤哲也
- 18 神奈川県平塚市 新鮮な驚きで伝える「子ども広報」 西海 豊
- 20 愛知県東郷町 まちへの愛着、参加意識を涵養 寺畑貴司
- 22 岐阜県多治見市 「つながり」は毎回の共通テーマに 打田浩之
- 24 香川県琴平町 小中4校に新設教科「まちづくり科」 多田紀男
- 26 子ども参画促進へさらなる連携が必要 宗川忠貴 (宇都宮市 総合政策部政策審議室 市政研究センター主任)

レギュラーレポート

- 30 全国地域リーダー養成塾 海外研修報告 高岡尚正
- 32 欧州3カ国に見る地域づくり
- 地域再生実践塾 平成22年度第3回 香川県小豆島町
- 文化・芸術によるまちづくりを議論
- 団体探訪
- 34 NPO法人「茨城の暮らしと景観を考える会 WILL」 茨城県水戸市
- まちづくりには「道具」が必要
- 36 NPO法人エコ・リンク・アソシエーション 鹿児島県南さつま市
- 地域住民の誇り・生きがいづくり
- 38 スポーツ拠点づくり推進事業 (静岡県浜松市)
- 「とびうお杯全国少年少女水泳競技大会」と地域活性化 岩崎直美
- 40 地域イベント助成事業 (千葉県木更津市)
- 復活! 「みなとまち木更津」 佐伯浩一
- 42 TOPICS 福岡県福津市
- 子どもと大人の冒険遊び場 佐伯美保
- 44 ～北から南から～ 東京都日の出町
- 「東京のINAKA」を売り込め 西 一成
- 45 首長の思い 人の力と文化の力でひと輝くげんきな沖縄市を! 東門美津子 (沖縄市長)
- 48 センター通信

グラビア

2 青少年の参加によるまちづくり

- 46 都道府県漫遊●山形県 47 手前みそですが…●石川県羽咋市



港に集結した神輿と氏子たち

●文川原田 ●カメラマン小形又男

和歌山県印南町で十月二日、地元山口八幡神社と印南八幡神社の祭礼行事である印南祭が行われた。紀南地方で最初の秋祭りとして、二つの神社の氏子らが、地区ごとに神輿を担いで印南港に集結。白いはつぴ姿で「そりや、そりや」の掛け声とともに、神輿をぶつけあう。

勇壮な祭りのクライマックスは、中心部を流れる印南川を越える御渡り。身長ほどの水深に肩までつかりながら、太鼓や笛の音を響かせ、対岸まで神輿を担ぎ終えると、見物人たちが歓声が湧き上がった。

印南町は紀伊半島の西岸のほぼ中央に位置し、山と海に囲まれている。町内の七四％は森林だが、「かつお節発祥の地」でもある。観光では熊野古道の要衝と言われ、「五体王子」と呼ばれる切目王子神社など、歴史・文化遺産も数多く点在する。

それでも「いなみ町」の知名度はいまひとつ。大都市圏からの来訪者や定住人口の伸び悩み、若者の流出にも直面している。そこで町の発展を願い、平成二年に建設したユニークな「21印南かえる橋」は今や、町のシンボルとなっている。

表紙II 印南祭

(和歌山県印南町)

市民とつくる安心と明日の元気な神戸

神戸市長 ● 矢田立郎



神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、瀬戸内海に面した快適で温暖な気候であり、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれたにぎわいのあるまちです。

歴史的には、奈良時代（八世紀）の「大輪田の泊」に始まる「みなと」とともに発展してきたまちであり、一八六八年の開港以降は「みなと」に関連した各種産業が発展し、また「活動写真」（映画）やゴルフをはじめ、パーマネントや洋服、ジャズなど、様々なものが日本における「発祥の地」として神戸から全国に発信されるなど、海外からの多様な文化を取り入れる新進気鋭の精神にあふれた、個性豊かなまちです。

一方で、神戸のまちはこれまで水害、震災などによる被害を受けながらも、それらを乗り越え、さらなる発展につなげてきました。

しかし、平成七年一月十七日に発生した「阪神・淡路大震災」は神戸に、これまでにない大きな爪あとを残しました。神戸市内だけでも四千五百七十一名の尊い市民の生命が奪われ、家屋や道路、水道などの都市基盤も壊滅的な被害を受けました。

この深刻な状況から一刻も早い復旧・復興を図るために、震災に伴う各種の復旧・復興事業を最優先とし、基金の取り崩しはもとより、多額の市債を発行して二兆八千億円を超える膨大な復興財源を捻出しました。その結果、市財政はピーク時の平成七年度には約千六百十億円の収支不足が発生するなど、非常に厳しい財政運営を強いられることになりました。

一方、この震災ではその復興過程において、「人と人とのつながり」の重要性が再認識できました。市民一人ひとりがそれぞれ震災の被害を受けたという非常に厳しい状況であるにもかかわらず、他の人のことを思いやり、助け合い、神戸のまちを自分たちの手で復興するという

強い想いのもと、復旧・復興に取り組んできたということとは、私たち神戸市民の誇り・財産となっています。

このような背景から、神戸市行財政改善緊急三カ年計画（平成八～十年度）、新たな行財政改善の取組み（平成十一～十五年度）、行政経営方針（平成十六～二十二年度）のもと、不断の行財政改善に取り組んできています。

その取組みの中で、市が実施している全事務事業（千二百十四事業）について外部の専門家等による評価結果を踏まえた事業の廃止や縮小などの見直しを行うなど、市民の目線で断固たる行財政の改革を進め、職員・組織体制の見直しでは、平成八～二十二年度までの累計で約五千五百三十人を削減、一般会計の実質市債残高は、平成十二～二十二年度までの累計で七千二百七十億円の削減を達成する見込みとなっています。

今後も、震災から十五年間の歩みで得た経験、その全てを礎として、これからの急速な少子・超高齢化の進行、アジア諸国の急成長、金融危機に端を発した景気後退の長期化などの極めて厳しい社会・経済情勢に柔軟に対応していきます。

そのため、不断の行財政改善により確かな財政基盤を確立し、市民福祉のさらなる向上を図るとともに、総合特区制度の活用による神戸空港の機能充実も含めた医療産業都市構想の一層の推進、わが国における国際コンテナ戦略港湾としての国内ハブ機能の再生や、国際的なネットワークを活用したデザイン都市神戸の魅力発信、デザインを重視したまちづくりの推進、環境未来都市の創造など、多様な都市活動を積極的に展開・支援するとともに、神戸の個性が活きる叡智を集め、市民とともに考え、市民とともに実行する「安全・安心な暮らしと元気な神戸」に向けた確かな歩みを「協働と参画」のもと進めていきます。

青少年の 参加による まちづくり



小学生と地域住民による意見交換会

● 北海道札幌市 (p8-9)



子ども議会ではいろいろな提案が飛び出す

● 北海道二セコ町 (p10-11)



高校生によるパネルディスカッション (上)
フォーラムで「地域に残したいもの」を提案 (下)

● 東北各県 (p12-13)



意見を出し合う子どもたち

● 埼玉県和光市 (p14-15)



食べられるバラを取材中の小学生記者
● 神奈川県平塚市 (p18-19)



子どもミーティングでの「発表」 ● 東京都八王子市 (p16-17)



まちの良いところ、悪いところを子どもたちが列挙
● 愛知県東郷町 (p20-21)



第12回子ども会議・全体会の様子 (上)
「10年後の多治見にあなたは暮らしていますか」をテーマに全体会議 (下)
● 岐阜県多治見市 (p22-23)



子ども議会で質問する子ども議員
● 香川県琴平町 (p24-25)



子どもの参画で地域社会が変わる

—青少年に優しい信頼される行政づくりを—



千葉大学大学院園芸学研究科教授 ● 木下 勇

1. 子どもの声が騒音？

最近、保育園や幼稚園が周辺住民から子どもの声を騒音として迷惑がられるという話を聞く。数年前にある自治体の審議会ですりその案件が出た。その時に私は「知らない子の声は騒音に聞こえるかも知れないが、知っている子の声なら騒音にならない」と発言したら、多くの人がうなずいていた。西東京市で公園の噴水に集まる子どもたちの声が騒音、と東京地裁の判決が出たのも記憶に新しい。

「遊びをせんとや生れけむ 戯れせんとや生れけん 遊ぶ子供の声きけば 我が身さえこそ動がるれ」と梁塵秘抄(巻第二四句神歌雑、平安末期)にうたわれた人間の本性も変わりはじめてきたのか、子どもへの不寛容な地域社会がそのまま進めば、少子化に歯止めがかけられないどころか地域の

存続そのものが危ぶまれる。

とどのつまりは、人間社会の根幹をなすコミュニケーションそのものの変容でもあり、それはまちづくりの中心課題である。

実際、子どもたちの意識に関するいくつかの国際比較調査の結果が示している。「希望の喪失」「自己肯定感の欠如」「孤独感」「向上心の欠如」などにおいて日本は他国に比べて突出している。

子どもたちがはしゃぎ過ぎてうるさいならば、直接子どもに言えばよいのだが、役所や学校を通して子どもたちに規制がかかる。「きつとあの人が役所に電話したんだ。直接、僕らに言えばいいのに、大人は陰険だ」と、ある子どもは言う。

2. 当事者の子どもの声を聞くこと

子どもたちが社会への信頼を築くか、または失望、諦めの心を抱くかは、このようにふだんの大

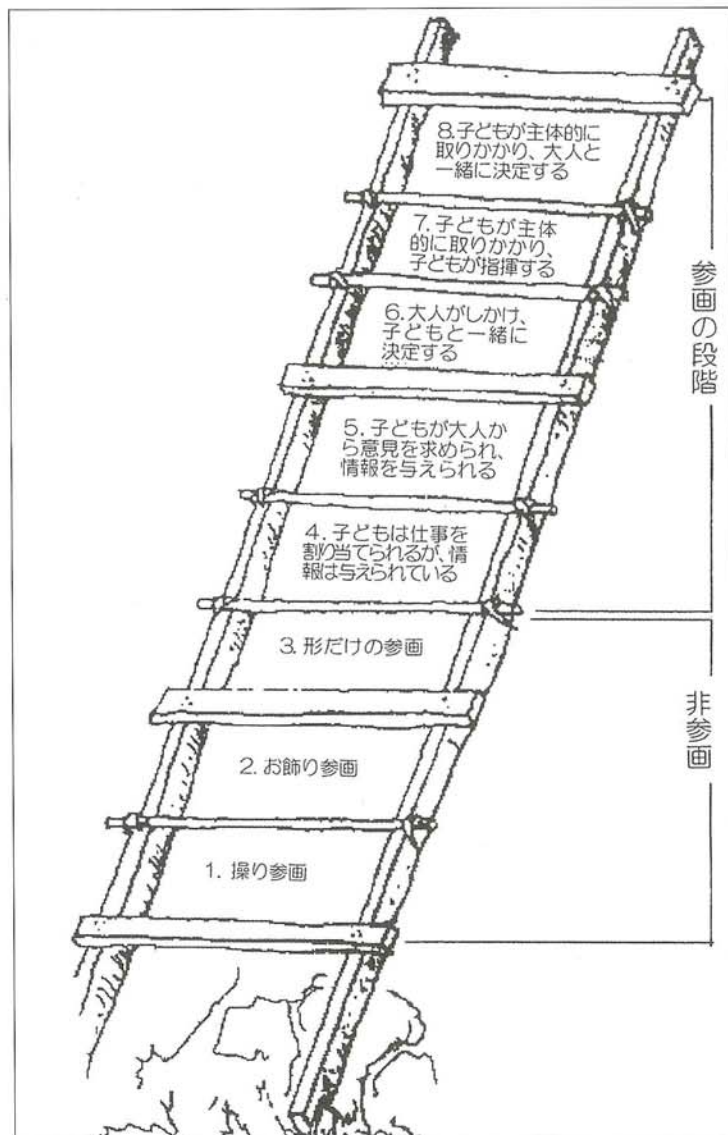
人の対応いかんにかかると。

子どもの権利条約を批准している国では当然、子どもに関わる事柄は子どもの声を聞くことが求められる。しかし、我が国では子どもの「権利」に対して、子どもを甘やかすだけといった批判も出て来る。

子どもを半人前とみるのか、選挙権がないからか、なかなか子どもの声を聞くまで当局が乗り出すことはない。子どもに関わる事柄で当事者の子どもの声を聞くことは子どもの基本的人権を尊重することであり、民主主義の基本でもある。

深刻な問題であるが、最近、増加している児童虐待の問題もしており、親の側への気づかいが先行し、当事者の子ども自身から声を聞くことはなかなかない。ふつうに聞いても口を閉ざす子どもに寄り添い、子どもが心を開くまでの関係をつくり、子どもの代弁者となりうるような専門家が少ないし、その専門技術、力量をそなえた専門家が

図1 参画の梯子



(Hart 1992, Arnstein 1969 の変形 R Hart 1999 IPA 日本支部訳 木下・南・田中監修 (2000) 『子どもの参画』、萌文社 より)

の養成が課題である。ⁱⁱⁱ

3. 子どもの参画の意味

では、子どもの参画はどういう意味があるであろうか。まず、子どもにとっては、自分たちが参画することによって何か地域にいい影響をもたらしたと知ったならば、自信を得て、自尊心が芽生えてくる。

また子どもは地域の家族以外のいろいろな大人を知ることによって、多様な大人像を描くことができる。「都市とは、その通りを歩いている一人の少年が、彼がいつの日かになりたいと思うものを感じ取れる場所ではなくてはならない」とは、二十

世紀の建築家の巨匠ルイス・カーンの言葉である。

職業に結びつかなくても、社会性を身につける。また、地域のおもしろいオジサンやオバサンという知り合いができたならば、家庭で親との関係に窮屈さを感じた時にも、良い逃げ場にもなるのである。

地域にとってはどうか。昔は地域社会の後継者を育むという意味で、子どもたち向けの民俗行事があり、それが子どもを地域社会の一員へ育む通過儀礼をなしていたものである。

それらが衰退した今日、子どもの参画のまちづくりは、その代替機能をなすかのようだ。将来にも主体的に地域の改善や運営に関わる、民主主義の担い手、地域自治の後継者を育むという意味が

ある。

第二には地域の活力を生むという意味がある。地域社会には些細な事からの反目や葛藤がつきものであるが、子どもを前にして大人げないと、大人が襟を正して子どもたちと向き合い、地域の改善につながったという報告もある。

とにかく子どもたちに聞かれて、大人は地域の歴史を語ったり大人自身も学び、また子どもたちとともに行うことの楽しさを知り、活力が生まれ

て来る。
「子どもを育てるにはムラが必要^v」とは、ヒラリー・クリントンが引用して広まったアフリカの諺であるが、「ムラを育てるには子どもが必要^{vi}」(R・ハート、2005)と逆転した言い方もできるのだ。

4. 子どもの参画の現状の問題点

しかし、実際、まちづくりの現場で子どもの参加をうたった事例の中には、子どもたちが表面的に参加しただけのものも少なくない。

子どもらに集まってもらい、ただ意見を聞き、都合のよい意見だけをとりあげるといような類である。ロジャー・ハートは全世界の子どもの参加の事例を調べて、このような形だけ、お飾り、まやかしの類の参加を本当の参画ではないと区別している(図1)。

世界の事例の中には、子どもが主導的に進めて大人と決定を分かち合うというような意思決定に子どもが関わる例もある。ハートはそのような過程はPDCAサイクルのアクション・リサーチの

手法で、子どもたちが問題を探求して解決策を考
えるという時間をかけた過程によって大人の想像
を超えた力を子どもたちが発揮しうるといふ。

それゆえに、このような深い積極的な関わりを
「参画」として「参加」とはここでは区別する。

「参加」というものの中には子どもたちに集
まってもらい、要望を聞くという形態もよくみら
れる。よく一般に大人社会にもみられる形態であ
る。パブリックコメントなど必要な手続きである
が、方法や説明の仕方をうまく工夫しないと行政
が住民から苦情を聞くという構図になりやすい。

子どもたちにこの構図をあてはめると、単に行
政に苦情を言う市民をつくることになる。やは
りPDCAサイクルのように、自ら考えて行動す
る市民を育む「参画」の形態が望ましい。

第二の問題に、そうは言っても子どもたちも忙
しいという細切れの時間の中で暮らしている子ど
もたちの生活時間の問題がある。子どもの参画の
担当者はスポーツクラブ、塾や習い事で忙しい子
どもたちからの参加者確保に苦勞する。

また、参加者が決まっても子どもたちの日程調
整に苦勞する。もはやそういう時代なのだと認識
して、日程調整をおろそかにせず大人と同じよう
に丁寧になれると子どもらも自覚して取り組むこ
とになる。

第三の問題として、ではどの年齢の子どもを対
象にしたらいいか、という課題がある。高校生、
中学生、小学生、就学前と子どもといっても発達
度合いによって能力に大きな差がある。高校生や
中学生は大人と同じように設定しても、たいがい
は理解して食らいいついてくる。背伸びをする時期

であるから、その方が彼らも一人前に扱われるこ
との方に誇らしさを感じる。小学校高学年以上が
発達心理学上からも、観念的な考えができるよう
になるので適した年齢といわれる。

しかし、低学年や就学前でも遊びのプログラ
ムの延長で考えれば、可能である。年齢別に分ける
か全部一緒くたにするかは課題や集まる人数にも
より、人数が少なければいろいろな年齢が混ざっ
ていても、上の子が下の子の面倒を見ながらとい
うことが起こる。それも今の子どもたちに必要な
社会参画である。

5. 専門家の養成と社会的位置づけ

子どもの参画に慣れていない専門家が子どもた
ちを前にして、語り方がわからず、子どもたちも
また難しくてソッポを向いてしまうということも
起こりがちである。子どもへの話し方にも熟練が
必要であるし、また子どもへの集中時間は短いの
で、いかに興味を連続して展開するかには綿密なプ
ログラムが必要である。

このような子どもの参画には、アニメーターと
いわれるレクリエーションや環境教育、またプ
レーワーカーなどの専門家がそのスキルを有す。
我が国ではこれら専門家が専門職として社会で認
知されておらず、また専門家の養成も課題である。
大人は自分が子ども時代を経過しているから、子
どものことを理解していると錯覚しやすい。

しかし、子どもといっても多様であり、自分を
あてはめて決めつける態度を改めるためにも、大
人向けの子どもの理解の学びが必要なのである。そ

してはじめてプレーワーカーやアニメーターとい
う専門家の存在をありがたく思うようになる。

ドイツではここ数年、キンダービューロー（子
どもオフィス）というような子どもの参画を専門
とする事務所が、行政の内外に設置されて子ども
参画の事業を推進している。またドイツ子ども支
援協会（DKHW）がそれら専門家の養成プログ
ラムと先導的の事業を補助している。

社会に子ども参画と専門家を位置づけるため
に、そのような先導的な取り組みは我が国におい
てもたいへんに参考になるものである。

6. 子どもにやさしいまち

子どもの参画を推進する国際的プログラムがユ
ニセフによる「子どもにやさしいまち」（Child
Friendly cities (<http://www.childfriendlycities.org>））である。一九九六年のHABITAT II
を契機に発足した国際的ネットワークの運動であ
る。一九八九年に国連で採択された子どもの権利
条約と一九九二年の地球環境サミットにおける
「持続可能な発展」とを背景にして「子どもの参画」
を九つの柱（基本原則）の筆頭に掲げる。

他は②子どもの権利の法的枠組み、③子どもの
権利の施策、④子ども施策総合調整体制、⑤子ど
もへの影響評価、⑥子ども関連予算、⑦モニタリ
ング報告、⑧広報、⑨オンブズマンやNPOとの
連携等独自の活動、が挙げられている。

世界では二〇〇九年時点で、約九百都市が参加
しているが、日本は批准しているにも関わらず、
川崎市が唯一報告をしているのみで、正式な参加



千葉市で2009年8月に開催された「子どものカフォーラム」。次世代育成支援行動計画について5回にわたるワークショップを重ねてきたまとめの提言を市長に渡す子どもたち



子どものまちCBT (Chiba Town) の眼鏡店で働く子どもたち

には至っていない。

「子どもが幸せであるかどうか、社会が健全で政治がうまくいっているかどうかの証である」と掲げ、そのためユニセフはOECD加盟国に「幸福度調査」を実施した。

その結果は前述のように、我が国の子どもたちは「孤独感」や「向上心の欠如」の高さで特異な傾向を示したことで話題にもなった。

そのことから日本の「社会が健全で政治がうまくいっている」と言えるのだろうか？ 私たちが大人が子どもたちに希望の持てない社会をつくりあげているとしたらその責任は重い。しかし、そのことにたいがい私たち大人は気がつかない。

大人が動かないならば、子どもたちの参画で変えていこうというのが「子どもにやさしいまち」である。子どもたちが参画する中で子ども自身の

意識が広がり、やがて大人も含めた地域社会が変わって行く。

「子どもに優しいレストラン」「子どもに優しい病院」「子どもに優しい道路」、なかには「子どもに優しい大人」の審査を子どもが行うという例もある。「子どもに優しい村」を掲げて人口が増えた村もある。

それらの活動を通じて子どもと大人の距離が近くなると、防犯にも効果を発揮し、地域で子どもたちの成長を支える関係が再構築される。つまり、子どもに優しいということを考えることは、人間が人間らしく暮らす環境の再考となる。

二〇〇九年四月二十三・二十四日に第六回ことも環境学会大会のプレイベントとして、第一回の「子どもにやさしいまち」アジア・パシフィック地域国際会議が開催された。

千葉市はこの会議開催を契機に、子どもの参画によつて後期の「次世代育成支援行動計画」を策定した。子ども、子どもの力フォーラム、子ども議会、子どもの街、

職場探検と市長とのランチミーティング等積極的な施策を展開し、子ども未来局を設置し、市長も子どもたちの中に入って積極的に対話をしながら、子どもから信頼される行政づくりにつとめている。

アジア・パシフィック地域のこのネットワークには、日本では現在、千葉市をはじめ七市町村が加わっている。他の自治体へもこの動きが広がる。ことが期待される。

参考文献

- i (財) 日本青少年研究所 (2000)、青少年の意識に関する国際比較調査、及び UNICEF Innocenti Research Centre (2007)、Report Card 7, COMPARING CHILD WELL-BEING IN OECD COUNTRIES
- ii 子どもの遊びと街研究会 (1984) 『三世代遊び場図鑑』風土社
- iii 英国若者協会は子どもの意見を聞く理念と手法のガイドを公開している。奥田陸子監修、吉岡・小島訳 (2008) 『ピア・バイ・ライト』萌文社
- iv 香山 寿夫 (2003) 『ルイス・カーンとはだれか』王国社 139-142
- v ヒラリー・クリントン (1996) 『村中みんなで』(繁多・向田訳) あすなろ書房
- vi R・ハート (2006) 『コミュニティを育てるには子どもが必要』第一回こども環境学会基調講演



小学生向けに「まちづくり手引書」 —将来を担う子どもたちの参加意識を涵養—

札幌市 市民まちづくり局 市民自治推進室
市民自治推進課

● 岩渕育子

札幌市では、平成十九年四月に施行された「札幌市自治基本条例」のもと、自分たちの地域のことは自分たちで考え、決め、そして行動する「市民が主役のまちづくり」を推進している。

また、平成二十一年四月には「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」も施行され、子どもたちのまちづくりへの参加を促進していくため、子どもの視点に立ったわかりやすい情報発信や、市政などに参加する機会を設けることに努めている。

市はこれまでも、将来のまちづくりの担い手である子どもたちに早くからまちづくりへの関心をもってもらうため、地域のまちづくりへの参加機会やボランティア体験の機会を提供してきた。

そして昨年、小学校三年生から六年生までの四年間、社会科などの授業に活用できる冊子「子どもまちづくり手引書 みんなでまちづくりステキなさっぼろっこになろう!!」を作成した。

子どもたちにまちづくりを体系的に学んでもらい、その楽しさや必要性について理解を深め、具

体的な活動に参加するきっかけとなるようにするのが狙いである。

（学習現場の声を採り入れ 実践型の「手引書」に

この手引書は、小学校三～六年生の四年間で「札幌市のまちづくり」を学習するためのもので、手引書での学習を通じて、子どもたちが「札幌市をよりよいまちへと変えていくのは自分たちである」という意識を高め、将来のまちづくりのリーダーとして、実際に取り組むことができるようになることを目指したものだ。

編集にあたっては、現場の意見を取り入れ、より使いやすいものにしようと、七名の小学校教諭にご協力をいただいた。四カ月にはわたる活発な意見交換と議論を重ねて、小学校の社会科などの授業で活用しやすいよう、学習指導要領の趣旨に沿った内容とした。

また、子どもたちが興味をもって意欲的に学習できるように、自分で調べた内容や友達の意見を書き込むことができるページを多くするなど、普段

から子どもたちの学習に携わっている方々ならではの意見をもとにした、様々な趣向が盛り込まれている。

（教育課程の流れに 合わせ学習しやすく

こうした経過を経て完成した手引書はA4版、カラー四十八ページ、全四章で構成される。

第一章「地域を知ろう」では、小学校三～四年生での学習内容に合わせて、自分たちの住む身近な地域について、校区でのフィールドワークや地域の方々とのふれあいを通して学べる内容となっている。

また、札幌市が地域のまちづくり活動の拠点として、市内八十七カ所に設置している「まちづくりセンター」についても紹介し、その役割を知ってもらえるようにした。

第二章「札幌市を知ろう」は、札幌市の様々な情報のほか、全国から見た札幌、世界から見た札幌という視点からも、市の特徴を学べる内容とした。札幌市の魅力を再発見することで、改めて札幌市のまちづくりに対する意欲を高めてもらえるよう工夫している。

第三章「まちづくりってどんなこと？」では、第二章までの学習を踏まえ、地域などで行われているまちづくり活動を、実際に札幌市内の小学校で行われた活動事例を交えて学ぼうか、主に六年生で学ぶ「暮らしと政治を調べてみよう」に合わせ、札幌市自治基本条例についても学習できる内容とした。

第四章「みんなで考えるまちづくり」では、第三章からさらに発展し、市政の中でまちづくりが



子どもまちづくり手引書

もくじ	
第1章 「地域」を知ろう！ 4	1-1 校庭を歩いてみよう！ 5 1-2 地域の公園・商店を歩いてみよう！ 7 1-3 地域の人にインタビューしよう！ 9 1-4 調子こから、自分の考えをまとめよう！ 11 1-5 行ってみよう！ まちづくりセンター 13 1-6 前編しよう！ 后編しよう！ まちづくりセンター 15
第2章 札幌市を知ろう！ 16	2-1 札幌市ってこんなまちだ！ 17 2-2 札幌市ってこんなまちだ！ 19 2-3 札幌市の好きなところを考えてみよう！ 21
第3章 まちづくりって どんなこと？ 22	3-1 札幌市をもっとよくするためには？ 23 3-2 まちは知ろう！ 札幌市の「今」 25 3-3 みんなで考えるまちづくり 27 3-4 意見を導く市長を調べよう！ 31 3-5 地域ではどんな安全への工夫をしているか？ 33 3-6 まちづくりをいっしょにする仲間がたくさん！ 35 3-7 まちづくりの責任は市民だ！ 37
第4章 みんなで考える まちづくり 38	4-1 まちづくりはこうのうに行われるよ！ 39 4-2 みんなの地盤ならみんなの意見がでる！ 41 4-3 まちづくりについて考えたことを発表しよう！ 43 4-4 みんなでまちづくりを広げよう！ 45 札幌でまちづくりがはじまるのちにみんなが頑張ろう！ 46

どのように行われていくのかについて、市民、行政、議会のそれぞれの役割や仕組みとともに学習できるものとしている。

また、これまでの学習を踏まえ、自分たちでできるまちづくり活動について考え、発表することも想定したものとなっている。

 **付属ツールで子どものやる気を刺激**

手引書には、冊子本体に加え、子どもたちが楽しく学習を進められるよう、様々な付属ツールを

付属ツールで子どものやる気を刺激

子どもたちが実際に地域に出て調べ物をした
り、地域の方々にインタビューすることを想定し
て、氏名を書き込んで自己紹介に使える「名刺」や、
まちづくり活動を行っている方々へ子どもたちが
らの感謝の気持ちを伝える「賞状」を用意。

また、子どもたちのやる気を高めるため、様々
な場面で活用できる「シール」、学習の集大成と
して「自分たちで考えたまちづくり」をクラス単
位で市長に提言するための「提言書」もあり、よ

り一層、手引書を引きたてている。

また、授業で手引書を積極的に活用しても
 らうため、その趣旨や章ごとの意図などを掲
 載した教員向け「使用の手引き」も別途、作

1-4 調べたことから、 自分の考えをまとめよう!

調べたページに書いた情報から自分の考えをまとめよう。そして自分が発見したことやわかったことや、友達に話したことも、友達の意見を例えて自分の調べた情報

は、思えないようにしっかりとメモをとりたい。

みんなの考えを聞いた後に、もう一度、自分の考えをまとめるとも大切で。

友達の意見を聞いてみよう。

自分で気づかなかったこと、おもしろいと思った情報をメモしよう!

友達の意見に気づくことが、自分の考えをまとめるのに役立つ。

自分の考え

友達の意見

他の人の発表を聞く時は...

発表中や話しているときはよく聞こう。

自分から話したいことがあるときは、その人の話を聞いてから話そう。

話を聞いて、どんな感想をもてたか、どんな疑問をもったかをメモしよう。

ポイント 分かりやすい発表をするには...

発表者の工夫してみよう。

自分から発表する内容をあらかじめメモしよう。

発表の順番を決めて発表しよう。

発表の順番を決めて発表しよう。

発表の順番を決めて発表しよう。

自分の地域に対する考え

その理由

書き込み式のページ

成した。

手引書が導く さっぽろっこ

手引書は、付属ツールも併せ、平成二十一年四月より、札幌市内の全小学校二百九校の三年生に進級時に合わせ毎年配布しており、今年で二年目となる。配布した小学校からは「大変わかりやすく授業に活用させたい」との言葉をいただくようになり、手引書の効果も徐々に表れつつある。

例えば、手引書をきっかけとして、小学生と地域住民による意見交換会が行われるなどの動きも出てきている。防犯について子どもの意見を聞きたい、と考えていた地域住民が地区のまちづくりセンターを通じて、学校に呼びかけたことが端緒となり実現した。

社会科の授業の一環として行われたこの会には、小学三年生百六十七人と地域住民五十人が参加。子どもたちは手引書の名刺を使って自己紹介し、授業の中で習った地域の疑問点について地域の方々に尋ね、地域の方は子どもたちの様々な意見を聞くなどして、活発な意見交換が行われた。

この会を機に、互いが顔見知りの関係となり挨拶を交わすなど、子どもたちと地域のつながりが強まり、町内会の行事に参加する子どもも増えた。このように手引書が一つのきっかけとなり、子どもたちと地域の交流が生まれてきている。

今後、手引書での学習や実践を通して、子どもたちのまちづくりへの参加意欲が高まり、「さつぼろのこ」を知り、考え、自ら行動できる」ステキな「さつぼろこ」になってもらえることを期待している。



おとなも学べる参加の仕組み —まちづくり基本条例と子どもの参加—

ニセコ町企画課経営企画係
兼緑の分権推進係係長

● 福村一広

ニセコ町は、二〇〇一年（平成十三年）四月一日に施行したニセコ町まちづくり基本条例（以下、「基本条例」という）に基づき、子どもたちのまちづくり参加を積極的に推進している。

子どもたちの参加を推進した契機は、まさに基本条例制定に始まる。基本条例を策定している時に、まちづくりに子どもたちも積極的に関わっているのに、意見反映がされないのはおかしい——という発想から、次世代のまちづくりを担う子どもたちの意見をきちんと反映させるための権利を持たせることが重要、と考えたのである。

特に、一九九四年に日本政府が批准している「子どもの権利条約」の理念が、自治体レベルでは具体的に組み込まれていないという実態も反省し、基本条例制定を機に、その権利の具体化を図ったものである。

（一）曲折を経てまちづくりの一翼を担う参加制度に成長

基本条例制定後、子どもたちの意見反映のため、まず「子どもまちづくり委員会」をスタートさせ

た。「小学生まちづくり委員会」「中学生まちづくり委員会」（現在は小中学生まちづくり委員会）が設置され、その後、年齢に応じた参加を推進するため、「子ども議会」「高校生を対象とした子ども一日町長」「子どもワークショップ」という企画を行った。

しかし、取り組みを始めるにあたり、簡単に企画が通ったわけではなかった。特に、子ども議会とは日本型議会ではなく、ドイツなどのヨーロッパ議会形式の円卓で行うよう、当時、企画調整係長であった筆者が提案をしたものの、「馴染みが薄い」とか「議会らしさが伝わらない」などの理由で、現在の議会形式で行うこととなった。

その後、対面式から会議式への変更を行い、現在に至っている。

また、子どもの視点から町長の仕事を体験してもらおうと、高校生を対象として「一日町長」を行った。町長体験とは言いつつ、思うような活動や成果が得られず、平成十

八年度を最後にその活動を休止している。

小・中学生まちづくり委員会では、子どもたちの視点でまちづくりを議論してもらおうと始めたが、それぞれの委員会を運営していくことが難しく、現在は委員会を合併して、実施している。

このように、子どもたちのまちづくりへの参加の運営にはいろいろと紆余曲折があったものの、現在も小中学生まちづくり委員会、子ども議会は継続して行っている状況にある。

活動テーマは自然生態調査から ごみ問題まで幅広い

形は変わりつつある子どもたちのまちづくりへの参加制度も、着実にまちづくりの一翼を担うまでに成長している。当初、タウンウォッチングを中心としてきた活動も、その後、さまざまなテーマで行われるようになった。

また、平成十七年度には子ども議会で「駅のホーム連絡橋にいたずら書きが多い」という、ニセコ駅の落書き問題が一般質問された。

それを契機に、みんなで絵を描いて落書き防止

ニセコまちづくり通信

ふるさと給食が実施されます!

◇10月19日（金）の給食で実施。
美味しいアイデアとニセコの魅力が詰まった「ふるさと給食」が10月19日（金）の給食で実施されます。
みなさん楽しみにしてください!

◇「ふるさと給食」ってなに?
「小・中学生まちづくり委員会」では、ふるさとをニセコで味わうために、美味しいアイデアがたくさん詰まった、オリジナルの給食メニューを企画しました。それが「ふるさと給食」です。

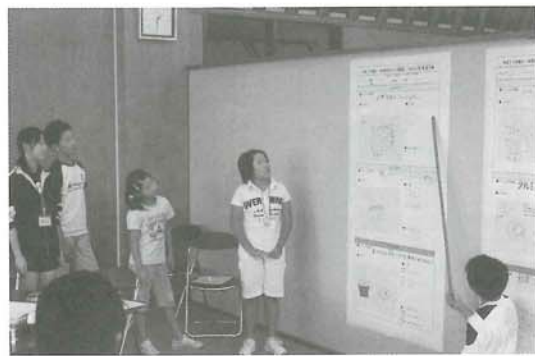
ツルと春雨のニマトサラダ
はっぴがポテトとささみのカレーパスタ
かぼコンスープ
ニセコのカラーパスタ

各学校に向けた「ふるさと給食」の実施告知文



近年の取り組み事例

実施年度	取り組み内容	具体的な取り組み内容
平成17年度	ニセコ駅の落書き対策	子どもたち自ら絵を描き、駅の連絡橋に飾る
平成18年度	ふるさと眺望点の指定	子どもたち自ら眺望点を選択し、町長に提言
平成19年度	ふるさと給食の提供	ニセコ食材でメニューを開発し、全町に給食を提供
平成20年度	ポイ捨て防止啓発	ポイ捨て防止の看板・新聞を作成し、全町に配布
平成21年度	ニセコの名木のある風景探し	自ら木のある風景を見つけ出し、PR広告ポスターを作成



「ふるさと給食」の提案プレゼンテーションの様子



ふるさと給食の試作品づくりの様子



駅構内で落書き防止のための絵を作成

を図ろうということになった。日曜日にもかかわらず、子どもも議会議員と小中学生まちづくり委員会委員がコラボレーションして作業を行うなど、連携した取り組みも行われている。

平成十九年には、地産地消や食育の一環として、ニセコの食材を使ったオリジナルメニューを考え

出し、実際に全町の学校給食で提供するなど、着実に子どもたちの智慧や意見がまちづくりに反映されるようになってきた。

活動範囲も、ニセコ町の自然生態調査に始まり、景観、地産地消、ごみ問題など幅広いテーマに取り組んでいる。

これらの成果はおとなたちにとっても直ちに享受される取り組みとなつていると同時に、おとなのまちづくりの取り組みにも少なからず影響を及ぼしている。

一見、順調そうに見える子どもたちのまちづくりへの参加政策ではあるが、まだ満足するような成果が得られているとは考えていない。これまでの取り組みは、行政側が「仕掛けて」運営しているという感じが残り、本来のあるべき姿がまだ見えていないように思われる。

基本条例で定めた子どもたちの参加とは、日常的に行われること、そして多くの機会です。子どもの意見が反映されることである。これは行政活動に限ったことではなく、民間での活動への広がりも意図する。

日常生活や教育現場からの恒常的な「参加」が大切

確かに、NPOが運営している図書館「あそぶつ

く」において、お母さんたちが主体的に「読み聞かせ」するなど、子どもたちが学ぶ機会が増えてきているが、町全体への広がり、分野ごとに見ても、まだまだ不十分といえる。

子どもたちの参加は、形式（表面）的または一時的な参加ではなく、日常生活や教育現場の中から恒常的に繰り返されることが重要であり、場合によっては、町民投票の有資格者になることだっておとなとして受忍するべきものと考えている。

日本の社会では、子どもたちの意見を「子どもだから」と憂げに扱うことも多い。しかしながら、子どもの観察力は、おとな以上に鋭いものがあるのも事実ではないだろうか。

今こそ、子どもたちの意見に真剣に向き合い、共に社会を形成する一員として、日常的に参加の権利を活用してもらうことが重要だ。

ニセコ町は平成十三年度から、この取り組みを始め、今年で九年目を迎えた。まだまだ日常的な活動とはなっていないが、地道に取り組んでいくことが大切だと思っ

ている。これから、子どもたちが伸び伸びとまちづくりに参加して、地域全体で町を支えるようなまちづくりを目指したいと考えている。



6県の高校生が地域の課題を議論

―今夏にハイスクールサミットin東北を開催―



未来のまちづくりみちづくりフォーラム
実行委員会委員長

● 西本由美子

東北地方は、全国に比べ人口の減少と高齢化が急速に進行しており、過疎や市街地の空洞化といった問題を抱えている。そのうえ、最近の景気の悪化は、地域経済活動の低下を招くなど、極めて深刻な状況にある。

国や地方の厳しい財政事情や社会保障費の増加などの理由から、子供たちの教育、農林漁業など地域産業への支援、国土の基盤整備などの事業も切り詰められているが、地域住民は「毎日を安心して暮らせる、未来の夢と希望がある地域」を必要としている。

東北の共通課題で意見交換

こうした中で、東北六県の高校生百五十人、おとな二百五十人が参加したフォーラム「ハイスクールサミットin東北」を八月十九日、仙台市で開催した。この種のフォーラム開催は東北では初の試みで、東北地方に住んでいる子どもたちにおとなや社会への意見を提言する機会を提供し、子どもたちが自主的に社会参加することにより、

「まちづくり・地域づくり」活動への参画を促すことを目的としたものだ。

また、地域住民が「まちづくり」や「みちづくり」への関心を高めることで、地域活動への参加を広め、地域住民が安心できる住みやすい東北地方を創造していきたいと考え、実施した。

未来のまちづくりみちづくりフォーラム実行委員会が主催した本フォーラムの開催にあたっては、東北経済連合会、日本青年会議所東北地区協議会や、宮城県をはじめとした東北地方の各県・仙台市及び民間企業の皆様のご協力により、東北各県の高校からの参加が実現した。

ハイスクール・サミット当日はまず、①活力ある地域づくり・まちづくり、②安全・安心なまちづくり・みちづくり、③子供たちの社会参画の方法――の三つのワークショップを開催。午後からは、フォーラム、ワークショップの発表、フロアーディスカッション（高校生との意見交換）などを行った。

パネリストには、青森、秋田、岩手、山形、宮

城、福島六県の高校生三十八人が参加。特別アドバイザーとして、奥山恵美子・仙台市長、谷口博昭・前国土交通省事務次官らも参加した。

地域をもっと知り 東北の一層の繋がりを

三班に分かれたワークショップでの討議内容を以下にご紹介しよう。

テーマー 活力ある地域づくり・まちづくり

▽東北地方には沢山のイベントや祭りがあり、それを知らない人たちに知ってもらいたい。

▽自分たちでできること（マップ作成・ガイド、ボランティアなど）、協力してやること（郷土料理の出版、東北ブランド商品など）、おとなへのリクエスト（お祭り巡りツアー、割引クーポンなど）を行う。

▽東北地方の人と人との繋がりが深まり、さらに他地域の人とも繋がりができ、その結果、①地域が活性化する、②自分たちの地域を知ってもらえる、③自分たちも地元を知り、愛着が持てるようになる。

テーマ2 安全・安心なまちづくり・みちづくり

▽東北六県の合同イベントを年に一回開催したい。①各県の祭りを持ち寄る、②各県の特産物のツアーを行う、③東北六県を持ち回りで行う。

▽高校生も地元のことを勉強して、パンフレット・ガイドブックの作成や、新たな観光スポットを見つけ出す取り組みをする。

▽自分たちが地域の人や他の東北の人とコミュニケーションをとって、東北の特色を出す。

▽他のテーマパークや観光スポット・イベントを地域の高校生を中心として企画する。



ワークショップ会場



フォーラム会場全景



フォーラム前日の高校生交流会

テーマ3 子どもたちの社会参画の方法

▽自分たちができることとして、①あいさつ運動、②ボランティア（イベントの企画など）、③マナーの呼びかけ、④地域のPR（高校生ガイド）、⑤アイデアを出す（ツアーなど）、がある。

▽おとなへの要望として、①CM放送、②伝統文化を授業に取り入れる、③使用していない施設の利用、④専門学校・大学をつくる、⑤就業の場を広げる、⑥意見交換会で出た案の実現、がある。

▽いろいろな人と一緒にやっていきたい事として、①CM撮影（東北六県のPRを一つのCMにまとめる）、②伝統文化の継承、③企画の実行、意見交換会（他県のPR）がある。

東北の資源である食を活かした地域づくりも

今回は「まち・みち・ひとのいい関係をつくる」をテーマに考えてみようということで、子どもの立場、おとなの立場など様々な立場から、地域全

体がどう取り組んでいけばよいかを話し合った。

「子供たちの社会参画」を研究している香港大学の田代久美先生（前宮城大学助教）をファシリテーターに、会場全体が参加して活発な討論が行われ、高校生からは次のような意見が出された。

▽祭りを活かして、地域のコミュニケーション、人の繋がりを大事にしていきたい。子供会や地域の人が集まれる何かをつくりたい。

▽東北の資源である「食」を活かした地域づくり、まちづくりなども考えていこう。

▽イベントなどを通して地域の人と関わりを持てれば、もっと交流が盛んになると思う。

▽高校生の社会参加のチャンスとして、児童館や市民センターに企画を持ち込んだりして、自分たちのまちづくりに関わってほしい。

また、当日参加した会場の高校生からも

▽過疎の地域には、新たな産業が必要。

▽祭りや観光でまちを活性化させようという気

持ちが伝わって、自分も頑張りたい。

▽未来のまちづくりは子供たちの手にかかっている。大人がサポートしていかなければいけない——などの意見も寄せられ、おとなと子どもと一緒に地域づくりに取り組む大切さを、参加者らが改めて再認識した。

官民協力して東北の将来の担い手育成を

今回のフォーラム開催に当たり、東北経済連合会、日本青年会議所東北地区協議会をはじめ、各県や地域の皆様のご支援をいただき、「民」が主体となり「官」の協力を得ながら、初の試みは無事終了した。

また、フォーラムにおいては、東北各県から参加した三十八人の高校生らとともに、前日開催した現地視察や交流会、フォーラム当日のワークショップ、パネルディスカッションなどを通じ、交流を深めることができた。

子どもたちは、数年後には地域の一員として社会に参画していくことになる。このフォーラムに参加し、「考え」「体験」したことはこれからの人生において貴重な財産となるのではない。今後も、地域の方々、学校関係の方々、行政の方々、みんなが協力して、将来の東北地方を担う子どもたちを育成していくことが大事だと思う。



「子ども版地域協議会」を開催

—子どもの社会参画促すプラン推進—

次世代育成支援対策後期行動計画

次世代育成支援地域行動計画は、少子化の流れを変えるために集中的・計画的な取り組みを促進することを目的とし、次世代育成支援対策推進法において地方公共団体に策定が義務づけられた計画である。

本市は、「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光」子どもと親のウェルビーイング[※]（Well being）の促進」を将来像・基本理念とし、平成二十一～二十六年度を計画年度とする「わこう子どもプラン」和光市次世代育成支援対策後期行動計画」を策定した。

このプランは、子どもの最善の利益を配慮する視点から、子どもが地域や社会にかかわる機会を拡大し、豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを目指している。

プランの当事者である子どもたちの視点で、事業の実施状況に意見を述べ、評価してもらい、子

和光市保健福祉部 こども福祉課 主事

● 吉澤実幸

どもが参画する社会づくりを実現するため、社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、「子ども版地域協議会」を開催した。

※子どもや家庭の最低限度の生活保障だけでなく、人間的に豊かな生活の実現をめざすため多様な社会的施策により目指すもの。子どもの権利とともに自己実現が保障されることで、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念である。

開催前に事前準備

まず、地域の子ども支援団体や児童センター（館）、市職員を対象として、事前研修会を開催した。この研修会では、子どもに関するお互いの経験や子ども参加に関する考えを共有し、子どもたちが意見を出しやすい環境づくりについて意見交換を行った。

次に、市内の子どもたちの実態把握、子ども版地域協議会で子どもたちが議論する課題の事前絞り込み、大人の子ども参加に対する意識向上を目

的として、市内小学校高学年から高校生を対象としたアンケート調査を実施した。

次に、子どもたちのサポート役として、地域の方を対象としたチャイルドファシリテーター養成研修会を実施した。この研修会では、大人からの一方的な押し付けにならないように、子どもたちが主体的に取組み、安全かつ楽しく活動できるように知識や技術の向上に努めた。

参加者は公募とし、チラシのデザインなど募集の段階から子どもたちの意見を取り入れることとした。応募があつたのは、小学校五年生から高校二年生までの二十一名で、午前十時から午後四時までの二回にわたり議論を重ねた。

劇、写真、PCを活用して発表

第一回は、市長から子どもたちそれぞれに任命書を渡した。これは、市が「大人と同様に対応している」こと、「子どもであっても責任を持って行動してもらいたい」というメッセージや期待を伝え、次代を担う意識を育てるためにも、任命という形式をとった。

当日は、子どもの権利や、わこう子どもプランとはどんな計画なのか、なぜ子どもたちの意見が必要なのか、どのように子どもたちが協議会に参加していけばよいか、ワークショップ形式で参加意識の向上を図った。

プログラムの中には、子どもたちの緊張を取り除くようなゲームやBGMを使用し、アイスブレイクを取り入れながら、子どもたちがのびのび参加できる雰囲気づくりに心掛けた。

また、子どもたちの年齢に幅があるため、自分



市長から任命書の交付

が出した意見が大勢の中で消えてしまう可能性もあるため、付箋に意見を書き、参加者全員と意見が共有できるようにした。この作業を入れることで、発言が苦手な子どもにとっても、自分の意見を伝えやすくなるようにした。

事前に行ったアンケート調査を基に、市がもっと良くなるためにどんなことが必要かについて、子どもたちに意見を出してもらった。

意見の中で多かったものは、児童センター(館)、図書館、市内の遊び場、イベントの企画・広報などで、課題解決のために必要な情報を関係者への



図書館長へインタビュー調査

インタビュー調査や、フィールドワークを通じて収集した。

第二回は、一回目の議論を基に、課題の解決策を具体的に検討し、市長、次世代育成支援対策地域協議会委員長及び委員、子育て支援団体、市職員の前で、劇、写真、パソコンを活用し、発表した。子どもたちは緊張しながらも、「児童センター(館)」の利用児童の要望が聴けるように窓口でミニアンケートを置くこと、「子どもたちがイベントを企画する際、大人に手助けをして欲しい」「雨に濡れないような掲示板を満遍なく目立つ場所に

設置して欲しい」などの解決策を、建設的に提案した。

子どもたちの提言を事業に反映できるか調整

子ども版地域協議会の提言については、聴取だけにとどまらず、計画に基づく施策の推進に資するため、施策に関する進捗状況の確認、事業の評価及び提言を行う次世代育成支援対策地域協議会に報告し、検討を経た上で、市の事業に反映していくことができるか調整を図っていく。

協議会の開催を通して、子どもたち自身が市内の公共施設へ行き、解決策等を伝える動きがあり、意見表明に対する意識の変化が見受けられた。

子どもたちは楽しみながら、自分たちが住む市のことについて関心を持ち、未来のことを考え、地域に関わりを持つとうとする動きもでてきている。

また、チャイルドファシリテーターの間でも、子どもの意見を聴き、子どもの視点を丁寧に取り上げて、信頼関係を築いていくための情報交換の場を立ち上げる動きがでてきている。

今後も、市では、子どもの参画により、子どもが豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを推進していく。



体験教室など通じ説得力ある提言

「子どもミーティングで「子ども参加」を実践」



八王子市 こども家庭部 子どものしあわせ課

● 粟澤哲也

「子どもすこやか宣言」から七年

「子どもの権利条約」は、子ども自身が権利の主体として、おとなと同様の積極的な社会参加をすることを保障している。その重要な視点のひとつが第十二条の「子どもの意見表明権」である。本市はその考え方を取り入れ、平成十三年二月に「八王子市子どもすこやか宣言」を行った。

そして「子どもの発言」「子どもの社会参加」の具体的な取り組みとして行われたのが平成二十年実施の子ども議会であり、より身近な参加スタイルになった平成二十一年度からの子どもミーティングである。

「はちおうじ子どもミーティング」は、まちづくりに子どもの意見を生かしていく「子ども参加」の取り組みを通じて、自分の住むまちを好きになつてほしい、という思いから実施を始めた。子ども議会から数えると三年目の活動になる。

子どもはこのまちが好きだろうか？このまちに愛着を持っているのだろうか？おとなになった時

またこのまちで暮らしたいだろうか？ そんな疑問の答えが子どもミーティングの中にある。

このような取り組みを単なるイベントとして終わらせるのではなく、きちんと「子ども参加」の権利を保障する継続的な事業としていくためには、「子どもが社会参加をする」という事業に対してのおとなの理解が不可欠である。

子どもに機会をつくっても、その後の活動がおとなによって意図的にすすめられたものであつては意味がない。子どもの活動はおとな側の仕掛けによって、それらしくできてしまうものであり、発言や結論を誘導することが可能だからである。「子どもの意見も聞きました」といった形式的な参加では、真の目的は果せない。

子どもの参加を支える 学生サポーターの活動

本市はこうした課題に取り組むため、おとなと子どもの間に入り、子どもが子どもらしく、じっくり活動に取り組むために、彼らに寄り添う身近なお兄さん・お姉さんの役割としての「学生サ

ポーター」を育成し、体験教室や事前学習などの実質的な取り組みは学生が支えている。

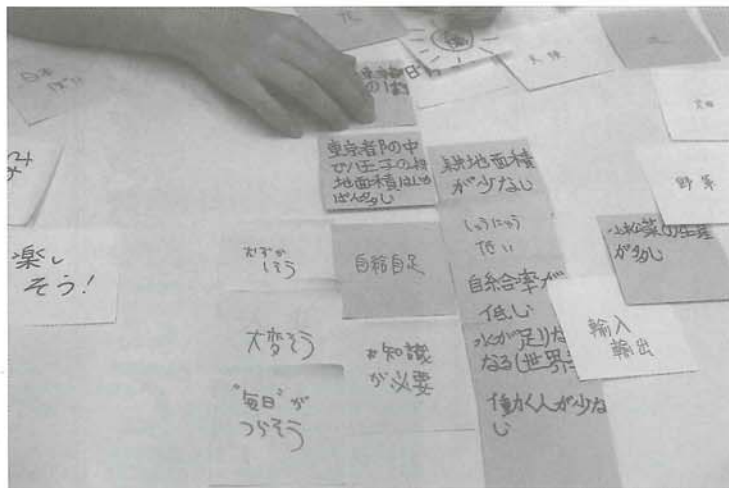
学生サポーターは、平成二十年度の子どもの議会実施のために大学生を公募したことから始まった。教育、保育といった子どもと関わることを学ぶ学生に限らず、法科、経済、土木など様々な分野から応募・参加したことが、子どもだけでなく、私たち職員にとっても多角的に提案を考えるための広い視野を持つことにつながった。

学生には当日だけ参加する単なるボランティアとして終わらせないよう、子どもとの関わり方や市政の知識、ファシリテーターの役割といった事前研修を行っている。その場限りではない学生サポーターの継続的な活動と、彼らと子どもの信頼関係に支えられて、本市の「子ども参加」の活動がある。

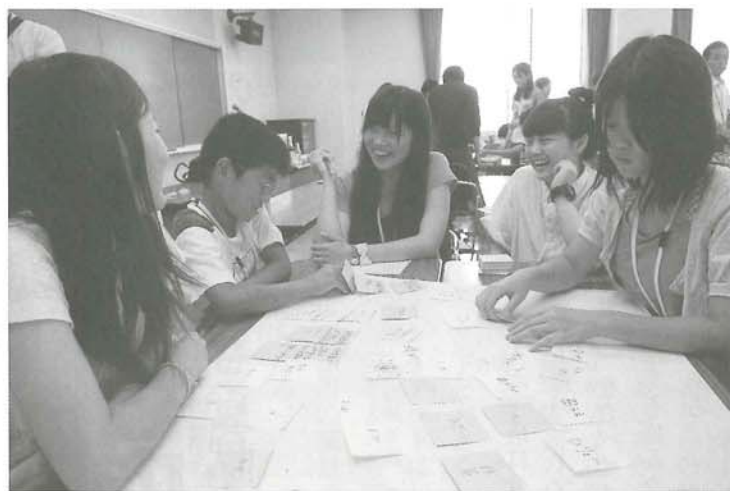
年ごとにテーマを変え、 所管外の課が全面協力

子どもミーティングのもうひとつの特色が、実施所管以外の課の協力である。子どもには本物を見てもらいたい、現場を感じ、そこにいる人から話を聞いてほしいという考えから、事前の体験教室や担当者ヒヤリングを実施している。

協力所管はその年のテーマによって変わり、ヒヤリングだけでなく、どんな体験をさせるか、何を伝えていくかなどの細かな点まで関わってもらう。例えば、今年度のテーマ「農業と食」は、ブルーベリーやとうもろこしを収穫し、農家の方から野菜づくりへの思いを聞き、道の駅にある直販コーナーを通じて流通するところまで見届ける——といった体験をした。



事前学習会「意見交換」



事前学習「ワークショップ」



体験教室「とうもろこしの収穫」

その後、実際に行政で農業や食に取り組み農林課、学事課（給食）、保健所（食育）の担当者から現状や課題のレクチャーを受けた。

その内容は子どもたちの意見に大きく生かされ、学生をファシリテーターにして行ったワークショップで活発な意見交換を経て、本やネットの中の情報ではない、まちで生きる人の想い、として一人ひとりの発言になった。

こうした事前の積み重ねが「地元野菜を給食に」や「農業後継者を育てるために子どもに体験活動を」のような意見も、きちんと見てきたことを根拠だてて説明することにつながっている。それが市長、教育長や傍聴にきた地域の人びとに、「たかが子どもたちの意見」と思わせない説得力を持つこ

とになったのだと思う。

自分の住むまちを知ること、疑問に感じることに働きかけることといった「子ども参加」への取り組みは、子どもも市民であるという行政の自覚であり、五年後、十年後にはおとなになる次の世代に対しての私たち自治体の責任でもある。

「子ども参加」でまちに愛着

子ども議会から三年続けて参加した中学生は、最後の挨拶でこう語った。

「僕は中学入学直前で都内からこのまちに引越してきました。この三年間の経験を通じて僕はこのまちがずいぶん好きになりました。十年後、僕たちがおとなになった時、八王子がすべての人

に住みやすいまちになるためには、これからどのように生活していくべきか、続けて考えていきたいです」

ほかにも発言した多くの子どもたちが、終了後の感想で「僕にとつてのふるさとだと感じた」「八王子のために何かしたいと思った」と、市長と話したことの満足感とは少し違った気持ちを抱いている。

公募で参加してきたごく普通の中学生が、活動を通じてこのような思いに至ったということは、まちで子どもが学び、まちが子どもを育て、子どもがそのまちを好きになった、とも考えられるのではないだろうか。

こうしたことから、市政やまちづくりに子ども

もがかわることは非常に意義のある取り組みであるといえる。私たちはこれからも子どもたちの視点をも大切に、そして一人の市民として捉えた「子ども参加」事業に取り組んでいきたい。



新鮮な驚きで伝える「子ども広報」 —小学生記者の視点がまちの活性化にも貢献—



平塚市広報・情報政策課 ● 西海 豊

「この生シラス、富士山の雪みたいだに山盛りだね」。これは、今年の「子ども広報」の取材でペロンチーノの上にシラスがのった料理を食べた子ども記者が発した言葉だ。

相模湾に面している平塚市は、シラス漁が盛んで、市の特産品にも選ばれている。今年の子ども広報の取材テーマの一つとして、子ども記者にシラス漁の取材へ行ってもらった。

八月の早朝、漁船に乗ってシラス漁に向かった。取材当日は台風の影響で若干あり、天候もあまりよくなかったため、子ども記者たちにとってはハードな取材となってしまった。

しかし、まずまずの豊漁で大きなポリ容器に四杯以上のシラスが水揚げされた。その獲れたばかりの生シラスを持ってイタリア料理の店に行き、昼食として生シラスが盛られたペロンチーノを食べた子どもたちの感想が、冒頭の場面である。

小五、六年生が 特産物を体験取材

子ども記者は、公募して選んだ小学校五、六年

生である。今年は、六人が三班に分かれて取材を行った。今回の子ども広報のテーマは、平塚の特産物の「おいしいもの」を食べての体験取材だ。自然に恵まれ、農業も漁業も盛んな平塚らしさを前面に押し出した内容である。

子ども記者に用意した取材対象は、次の三つだった。

一つ目は「おれたちの牛乳」というブランドで販売する牛乳を生み出している牛。二つ目は無農薬にこだわって開発した「食べられるバラ」。そして、三つ目が冒頭で紹介した相模湾で獲れる「シラス」である。

子ども記者たちは、取材に対してまじめに取り組んでくれた。手

には鉛筆とメモ帳、そして首からデジカメを下げ、取材先には鋭い質問を投げかける。取材先の方も子ども記者の取材に快く応じてくれる。

冒頭のシラス取材以外にも、子ども記者は私たちが思いもよらない上手な取材をしてくれた。

「食べられるバラ」を実際に食べてみての感想は「大人の味だね」という言葉だった。小学六年生の女子二人が「大人の味」をどう理解しているか疑問はあるが、「ずっと噛んでいると苦くなるレタスなどの葉物の野菜に近い味」とのこと。

実際の「食べられるバラ」の用途は、デザートへのトッピングやサラダに使われているようだ。子ども記者がおいしさを理解するには、まだ早い食材だったかもしれない。

子ども記者の感動が おとなにも新鮮に響く

この子ども広報は平成五年から発行を始めた。

広報 ひらつか 子ども広報 おいしいもの発見! グルメのまちひらつか



2ページ
「おれたちの牛乳」の牛は
ここにいた
▲大庭海音さん(西沢小学校5年)
佐藤太さん(花水小学校5年)▶

4ページ
平塚のシラスはうまい
▶小林紀博さん
(金田小学校5年)
▲横山なつさん
(中原小学校5年)

◆湘南ケーブルネットワーク(2ch)
▶放送日時 9月20日(祝)〜10月3日(日)、午前6時
〜6時15分、午後0時30分〜0時45分ほか
◆FM湘南デジパサ
(78.3MHz)
▶放送日時 8月18日(土)、
午前10時55分〜
10時40分

「子ども広報」の表紙



生シラスがのったペペロンチーノ



「食べられるバラ」を試食

かつては広報紙とは別に一冊の冊子として作成し、学校などに配布していた。そして、昨年からはより多くの方に読んでいただくため、通常版の広報紙に折り込む方法で、配布することにした。平塚市の広報紙である「広報ひらつか」はタブロイド版。第一金曜日発行のものが八ページ、第三金曜日発行のものが四ページとなっている。今年九月の第三金曜日号の「広報ひらつか」の四ページの中に、「子ども広報」を四ページ折り込んだ。広報ひらつかは現在、市内全戸に配布

している。子ども広報紙も十一万八千部を発行している。

市の広報部門を担う立場から「子ども広報」を考えてみると、まず、子ども広報では取材対象に対して視点を変えて広報紙に取り上げることができ。同じ内容を「広報ひらつか」で伝えるのと、子ども記者が取材した目線で伝えるのでは、子ども記者たちの素直な驚きや感動が、読者の心に鮮なものとして響くようだ。

また、広報紙を制作するための新しい取り組みで広報紙を作ることができるのが「子ども広報」である。「広報ひらつか」は写真の撮影、文章やレイアウトの作成を広報担当の職員が行っている。

パソコンの画面上で職員がレイアウトを組んでいくので、こちらの意図したものをそのまま作り上げることができるが、わたしたちの技量がそのまま広報紙のレベルにつながるため、毎号勉強の日々である。

今回の「子ども広報」は「広報ひらつか」と比べると、文字を大きくしたり、写真の割合を高めたレイアウトにしたりするなどした。広報ひらつかよりも制約が少ないこともあり、広報担当の職員の技量を上げるための素材にもなる。

子ども広報が市広報の読者増やす役割も

そして、「子ども広報」は「広報ひらつか」の読者を増やす役割も果たしている。

子ども記者たちの周りには、家族や親戚、学校などのつながりがある。また、取材先

にもその周りに関わっている多くの人がいる。「子ども広報」の発行を待ち望んでいる人はかなり多くいると考えている。

市民の中には、普段は「広報ひらつか」を読む習慣のない人でも、自分に近いまたは知っている子ども記者が出ることで広報ひらつかを読むきっかけとなる。特に子ども記者のような小学生に、将来の「広報ひらつか」の読者になるためのきっかけになってほしいという思いがある。

「子ども広報」が一号発行されることに、これに関わる多くの方々を通して、地域の活性化につながるのではないかと考えている。

子ども広報は、子ども記者たちにとって、普段の学校生活ではなかなか経験できないことをした夏休みの思い出づくりの場にもなる。読者にとっては、新鮮な視点で広報紙を読む機会になる。

そして、広報担当の職員にとっては、広報紙作成の技量を高めるための刺激となり、良い素材を得ることもつながる。また、広報紙の新規読者を獲得することや、地域やまちの活性化に貢献する役割も担っている。

子ども記者のような素直な驚き、感動を今後の「広報ひらつか」でも伝えていきたい。今年「子ども広報」の取材の様子をケーブルテレビの番組としても作成した。子どもたちの視点で市を広報する、ということの面白さがわかるのではないだろうか。

Youtubeで動画を配信しているので、ぜひ、子ども記者たちの奮闘ぶりをお楽しみください。

<http://www.youtube.com/user/kohohiratsuka#g/u>



まちへの愛着、参加意識を涵養

—中学生まちづくり「子ども会議」に期待—

東郷町役場 企画部企画情報課

● 寺畑貴司

東郷町は、名古屋市と豊田市の間に位置し、ベッドタウンとしての住宅開発が進み、人口は約四万二千人と、近年、増加傾向にある。面積は十八・〇三平方^{キロ}メートル。町の北東部にある愛知池をはじめとして、境川が流れるなど、豊かな緑と水辺を有している。また「水と緑とボートのまち」というのをキャッチフレーズに、ボート競技レガッタが盛んに行われている。

まちづくりに反映させる 子どもの夢や意見探る

東郷町は、平成二十三年度を初年度とする十年間の目指すべき将来像と、その実現に資する政策をまとめ、新たなまちづくりや行政運営の指針となる「第五次東郷町総合計画」を平成二十一年度、二十二年度の二カ年にわたって策定している。

今回、その策定の一環として、将来の東郷町を担っていく子どもたちの意見をできる限り計画に反映させ、実現可能な計画の中にも将来を担う子どもたちの夢や意見を盛り込もうという意図から、本町では初めて「子ども会議」を開催するに

至った。

「将来の東郷町をこんなまちにしたい」「目指す将来のまちの姿を実現するために、みんなでこんなことをしてみようよ」といった、子ども独自の視点からまちづくりに対する思いや夢を提案してもらい、それを新しい総合計画に反映し、今後のまちづくりに活用していくことを目的に、町内三校の中学校から二年生三十人に参加してもらった。

町の「お宝」と問題点を 子どもたちが列挙

まず、開催に先立ち、参加者に対し事前アンケートを実施し、子どもたちが自分の住んでいる町のどんな分野に興味を持っているのか、どんなことを重要と考えているのかなど、町への意識調査を行った。

そのアンケートの集計結果から、会議で取り上げるテーマとして、①子どもやお年寄りにもやさしいまちづくり②自然と親しむまちづくり③快適で活気あふれるまちづくり④にぎわいと交流によるまちづくり——を決定。二日間にわたって一グ

ループ七～八人程度でグループワークを行った。

一日目のグループワークでは、「東郷の良いところ」と悪いところを見つけよう」と題して、まちのお宝や問題点を出し合い、これからの東郷町をよりよくしていくための重点課題を整理した。

良いところ（お宝）の意見としては、「生き物がいっぱいいる」「緑がいっぱい」「水や空気がきれい」といった、子どもたちが普段通学などで目にし触れている自然環境の豊かさに関する意見が挙げられた。

反対に、悪いところ（問題点）の意見としては「歩道がない、道がガタガタしている」「ゴミが多い」「お店が少ない」「交通の便が悪い」といったハード面に関する意見が多く挙げられた。

二日目のグループワークでは、一日目の話し合いを基にして、「こうしたらもっといいよね！僕たち・私たちのまち・東郷」と題して、良いところ（お宝）を伸ばし、悪いところ（問題点）を改善するにはどうすべきか、誰が何をすべきなのかという視点から、重点課題を整理した。

そのうえで、解決のための取り組みについて、自分たちができること、行政にお願いしたいこと、地域のおとなと一緒にやって取り組んでいくことに視点を置いてアイデアを出し合い、町長への提案としてまとめてもらった。

安全なまちづくりや 医療の充実願う提案

参加した中学生からは、様々な意見があった。「子どもやお年寄りにもやさしいまちづくり」をテーマにしたグループからは、日ごろ自転車に乗っているときや歩いているときに危険を感じる



グループ発表の様子



「子ども会議」に参加した中学生

ことが多いことから、東郷町が安全なまちとなるよう「歩行者と自転車の通る安全な道づくり」という提案が出された。

また、子どもからお年寄りまでが元気に暮らせるように、予防医療、緊急医療の充実を期待した「医療の充実」や地元の商業の活性化を願った「商業施設の増加」という提案が出された。

「自然と親しむまちづくり」をテーマにしたグループからは、「東郷町の宝」である豊かな自然を守り育てていくために、「たくさんいる生き物を何年後も守り続けよう」「たくさんある緑をもっと増やしていこう」といった指摘もあった。さらに、ゴミ拾い清掃ボランティアなど、自分たちにもできることを積極的に行っていきたい、という意見も出された。

「快適で活気あふれるまちづくり」をテーマに

したグループからは、にぎわいのあるまちにするために「店と施設を充実させる」という提案が出された。また、子どもや車を利用しない高齢者などにとっても住みよい便利なまちになるよう「交通の便をよくしたい」という提案も出された。

税収確保を心配し 無駄を省く注文も

「にぎわいと交流によるまちづくり」をテーマにしたグループからは、愛知池という本町が誇る地域資源を生かして、本町のキャッチフレーズにもあるボート競技レガッタなどのスポーツイベントを充実させることや、各地区で受け継がれてきた行事を大切にしたいという思いから、「伝統行事などのイベントを継続させよう」といった提案があった。

その他にも、意見交換の中で、町財政が厳しい

状況にあることを心配して「町のために町民から一人百円ずつ募金を集める」という意見や、町の活性化を望んで「映画館など子どもが遊べる大型ショッピングモールをつくってほしい」など子どもならではのユニークな意見も出され

た。

一方で、「税収の確保への取り組みをする」や「無駄を削減する」、「無駄な大きい施設（ハコモノ）をつくらない」などおとな顔負けの厳しい意見も出された。これらの意見や提案は、たいへん貴重な提案と捉え、計画の策定段階における各会議において資料として大いに活用し、実際に提案の一部を総合計画に反映する予定としている。

今後期待される効果

今回が初の試みとして実施した「子ども会議」だが、参加した子どもたちにとっても改めてこのような場を設けることで、日常生活では意識しないことや見えない部分が見えたのではないかと、と思う。また、自分が住んでいるまちについて他地域の同世代と交流することによって町全体を考える新たな視点、考え方が生まれたのではないだろうか。

行政側にとっても、行政職員や一般のおとなでは思いつかないような意見、考え方に触れることができ、今回策定する新しい総合計画で重視している「協働によるまちづくり」という面でも成果があったように思う。

今後も、総合計画を基にまちづくりを進める中で、このような機会を設け、子どもたちのまちづくりへの意識や関心、愛着を高め、各地区のまちづくり活動やボランティア活動、イベントなどへの積極的な参加が増えることを期待したい。さらに、様々な場面でおとな、子どもに関わらず、町民と行政が協働で取り組み、子どもたちに希望を与えられるような施策を進めていければと思う。



「つながり」は毎回の共通テーマに —子どもたちの自由な発想で会議を運営—



多治見市企画部企画課 人権推進室長

● 打田浩之

毎年テーマ決め今年度で13回目

多治見市では、「子どもの権利条約」の趣旨浸透を図るために、平成八年度からさまざまな取り組みを行ってきた。そのひとつとして、平成十一年に「たじみ子ども議会」を開催したのが「たじみ子ども会議」の始まりである。

翌年からは現在の名称に変更し、形式にとらわれず、子どもたちが自由に意見を表明する場として位置づけている。同時に、会議までの準備や当日の運営を行う「子どもスタッフ」を結成し、子どもたちの自由な発想による子どもたちの会議として毎年テーマを決めて開催していて、今年度で十三回目となる。

その間、平成十五年九月に市は、子どもの権利の普及、子どもの意見表明や参加、権利侵害からの救済と回復など、子どもの成長を支援する具体的な仕組みを定めることにより、未来を担う子どもたちが安心して自分らしく生きることができるよう「多治見市子ども

の権利に関する条例」を制定した。

この中で、「たじみ子ども会議」は子どもが正式に市政などに意見を表明し、参加できる場として位置づけられ、会議で提出された意見について、市は尊重するものと明示された。

これまで全十二回の子ども会議で話し合われてきたテーマは、「家庭」「学校」「子どもの居場所」など、さまざま。その中で、第五回会議以降は、会議を通して子ども同士や子どもとおとなの良い関係をつくっていききたい、という趣旨から「つながり」を毎回の共通テーマとしている。

子どもの「へりくつ」とは言えない多くの意見

これまでの会議では、市政に対し「市の委員会等への子ども参加」「児童館の部屋の活用方法や備品について」「空き店舗を利用した子どもの居場所づくり」「子どもを対象としたまちづくりに関するアンケートの実施」などが提案された。

また、会議の中の話し合いでは、次のように、おとなも考えさせられるような意見が子どもたち

から多く出された。

「休日の多さとか、休息時間が長さではなく心が休まる時とか場所がほしい、ということなんです。勉強とか家の手伝いでも、自分がやりたくてやっていけば休息と同じ、つまりはストレスを感じないでいられる時間が必要です」（子どもの休息の必要性について）

「家庭では、親と子は反発したり、認め合ったりしながら、どこかで互いの距離感を合わせようとしている。いつかいい距離感で話せる時が来るから、あきらめないで、いろいろ努力しながら生きている必要だと思う」（家庭について）

「校則については、納得して理解する過程というものを、一人ひとりが持つということも大切だと思う」（校則について）

参加したおとなからも「今までは、子どもが言うことを『へりくつ』としかとらえていなかった。話をじっくり聞く時間を持つことの大切さを感じた」という意見が出るように、きちんとお互いが向き合って意見を言えるような会議が、子どもたちの手によって開催されてきた。

自由に意見表明できる場所の確保こそ大切

数は少ないものの、子ども会議から市に提案されたことについて、市としては可能な限り意見を反映できるように努力している。

例えば「市の委員会等への子どもの参加」という提案を受け、市の三つの委員会に子どもに近い年齢の大学生を委嘱した。現在も、昨年度に開催された第十二回会議の提案を受け、今後の対応を前向きに検討しているところである。



第12回子ども会議「意見書」提出

子ども会議の開催は、子どもたちの市政の参加を促し、その意見を事業に反映するという意味もあるが、それ以上に、子どもたちが自由に意見表明できる場所の確保といった意味で大きな成果があるものと考えている。

また、子どもスタッフとして会議の企画から運営まで自分たちで作り上げ、達成感を感じることによって、子どもたちが自信をつけ、自分らしく成長していくためのエンパワメントにつながっているものと感じている。

実際、子どもスタッフとして活躍していた子ども

もたちが、社会人になってからも「おとな」として子ども会議に参加してくれたり、現在の子どものスタッフをサポートしてくれている姿を見ると、当時蒔いた種が大きく育ってきていることを実感する。

**子どもの参加者減少に
どう対応するかも課題**

たじみ子ども会議が直面する現在の課題は、当初の子どもスタッフのメンバーがおとなになって卒業していき、その間に加わったメンバーも中学・高校進学を契機にやめてしまうなど、メンバーの



第13回会議の計画を立てる子どもスタッフ

定着が図れていないことや、たじみ子ども会議自体への子ども参加者が減少してきていることである。

もちろん参加者が多ければいいというものではなく、自主的に参加して自分の言葉で思っていることが言えることが重要なのだが、PR不足のためか、そうした場があることに気付いていない子どもが多いのではないかと危惧している。

今後は、年一回の市全体を対象とした子ども会議だけではなく、地区ごとの子ども会議の開催や、子どもたちが意見を言える様々な場を「たじみ子ども会議」として逆に位置付けるなどして、意見表明する場があることを、子どもたちに認識してもらうことが重要だと考えている。

最後に、会議に参加した子どもの感想を紹介したい。

「自分がこういう意見を持っていると言える力は大きな力で、自分が不満に感じたことを変えていくことができる力だと思ふ。こうした力を広めていきたい」

時間はかかるかもしれないが、こうした想いを次の世代、また次の世代へとつないでいくことが、活力あるまちづくりにつながっていくものと信じている。



小中4校に新設教科「まちづくり科」

「琴平町「子ども議会」の取り組みについて」



琴平町教育委員会 教育長 ● 多田紀男

「町長さんと話したい」

子ども議会は当初、「町長さんと話したい」という子どもたちの要望を受けて、平成七年に町長と子どもたちの懇談会の形で始まったものである。平成九年に行われた第三回から議会形式となっている。

子ども議会の目的は、日ごろ学校生活や日常生活を通して、気づいたり、考えたり、疑問に思ったりしていることを、町長はじめ町執行部に直接質問や意見を提案するなどの体験をすることにより、議会の仕組みや働きを具体的に知るとともに、町民の一人として町役場の仕事にも関心を持たせることにある。

現在はさらに、まちづくりに参画していこうとする態度を育てることをめざしている。

子ども議会での質問に 町長は真摯に答弁

平成二十一年度から、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、小・中一貫教育の研究として新

設教科「まちづくり科」学習を始めていることから、児童生徒一人ひとりが「自分たちのできるところでまちづくりに参画していこう」という視点で、質問や提言をするようになってきている。

子ども議員は、町内三小学校から、それぞれ児童会役員が二名ずつ選出されている。中学校では、テーマに基づき生徒一人ひとりが自分の考えを作文に書き、作文をもとに学級内で意見をまとめ、三年生から代表三名が選ばれている。

以下は、平成二十二年第十五回子ども議会の質問や提案事項である。

▽金毘羅参りの歴史を知り、参詣に来る観光客を大切にしていきたい ▽障害がある人にやさしい町をみんなで作ろう ▽マスコットキャラクターを活用して琴平町をもっとアピールしては： ▽わが町琴平を観光の町としてさらにPRするためにできること

▽金丸座を守り、こんぴら歌舞伎をもっと盛り上げていきたい ▽日柳燕石のことを知らせてみんなで吞象楼を残そう（脚注） ▽琴平町の国際

化のためには ▽観光地として誇れる環境をどう作っていくか ▽子どもからお年寄りまでが明るく過ごせる町にするためにどうすればよいか
こういった内容について意見が述べられた。

こどもたちの意見に対して、町長は真摯に向き合い非常に丁寧で分かりやすい答弁をされている。子ども議会を振り返った子どもたちの感想文等にはいつも感謝の言葉が添えられている。

中学校では感想文集を作成 学年集会で発表も

子ども議会後の事後指導として、町教委から町長の答弁内容について理解を深めさせるよう学校や保護者をお願いしている。

中学校では感想文集を作成したり、体験したことを学級や学年団集会で発表させたりしている。また、子ども議会に参加して、どんな質問や提案をしたかなど、住民に知ってもらうために「まちづくり科実践報告」として「広報ことひら」やホームページでお知らせしている。

地域づくりは、人づくりである。町内の子どもたちは小さなまちづくり人である。その子どもたちに、町議会で提言する場が与えられ、町行政に携わる人たちと関わったり、自分たちができることを実践することは、将来のまちづくりの担い手としての資質を培うことにつながる。

子どもたちは、代表が議会で提言するという活動を契機にして、まちについての知識を身につけたり、子どもたちでできる観光PR活動、文化財の保存、清掃ボランティア活動などのまちづくりの実践につなげたりすることで、まちづくりに参画・貢献したりする態度を養う、良い機会となっ



子ども議会で発言する小学生の代表



子ども代表の意見をおとなも真剣に聞き入る

ている。

効果が期待されている 小中連携部分に検討の余地

まちへの愛着、共感、参加、提案と言う段階を踏まえて、小・中一貫教育としての「まちづくり科」学習を通して、まちづくりに主体的に参画できる子どもを地域と一体となつて育てることを狙った取り組みを行っているが、効果が期待されている小中連携部分に検討の余地がある。

小中一貫教育として行う「まちづくり科」の学

習を通してまちづくりの担い手を育てるためには、円滑な小・中間の連携、地域との連携の在り方を組織的に進める方法をさらに探っていく必要がある。

注釈

くさなぎたんせき

日柳燕石 (1817~1868) は江戸時代末の勤皇の志士、高杉晋作、桂小五郎らと親交を持った。呑象楼 (どんぞうろう) は日柳燕石の別宅、幕吏から身を隠すために抜け穴やどんでん返しなどのからくりがある。

青少年と市長が公開フォーラム

「若者の考えを市政に反映—小野市—」

「自分たちのふるさとについて、市長と討論してみませんか？」兵庫県小野市はこんな呼び掛けで、若者と市長が市政全般について公開討論する「ヤングジェネレーションフォーラム」を十一月三日、開催する。

同市内に在住・在学の中学生から大学生まで幅広い世代から参加者を二十人程度公募。コーディネーターや司会者は、連携協力関係にある兵庫教育大学の教員と学生が参加し、サポートする。一般市民も観覧できる。

このフォーラムは、今後も小野市を「ふるさと」としていく若者たちから市政などについて忌憚のない意見を聴くとともに、若い世代に自分たちのまちの仕組みや実態、施策について理解してもらうのが狙い。市側は、若者にまちづくりへの参加機会を提供し、「若い人が日ごろ思っていることや考えていることを把握し、市政に反映させたい」としている。

同フォーラムは、二〇〇八年度に第一回を開催し、今年が三回目。討論は井戸端会議方式で行われ、意見のある人が挙手し発言する。市長はパネルとして参加し、回答もする。

第一回フォーラムでは「環境」「ゴミ」「総合病院」「商店街の活性化」について討論。第二回は「公共交通」「医療と福祉」「地域の活性化」などについて意見交換、市長との間で活発な質疑応答が行われた。



子ども参画促進へさらなる連携が必要

—「青少年のまちづくり参加に関する調査研究」報告について—



宇都宮市総合政策部政策審議室 市政研究センター主任 ● 宗川忠貴

1 はじめに

宇都宮市は、栃木県のほぼ中央、東京から北に約百キロメートルの距離に位置しており、平成十九年三月には旧上河内町・旧河内町と合併し、北関東初の五十万人都市となった。

本稿をお読みいただいている皆様方には、「宇都宮の餃子」やプロバスケットボールチームの「リンク栃木ブレックス」、プロサッカーチームの「栃木SC」などの活躍を通して、「宇都宮市」の名前を覚えていただいているのではないだろうか。

まず、私たち「宇都宮市政研究センター（通称…みや研）」を簡単に紹介させていただきたい。

市政研究センターは、市が抱える行政課題について、大学や研究機関など外部機関とも連携しながら調査研究等を行い、新しい時代に対応した政策の提案をめざす自治体内シンクタンクとして、平成十六年四月から活動している。

また、政策形成能力の向上にむけて、次の三つ

の機能を持っている。

- ・ 専門的・基礎的な視点からの調査研究に基づく政策等の提案を行う「調査研究機能」
- ・ 質の高い政策研究を担える人材を育てる「人材育成機能」
- ・ 政策情報の収集・発信する「情報収集・発信機能」

これから、「青少年のまちづくり参加に関する調査研究」について、その概要を紹介していくが、本研究は、平成十七、十八年度にかけて行ったものであり、背景や環境等の表現が、必ずしも現状と一致するものではないことをお断りしておく。

また、本研究においては、二十歳未満の者を「子ども」、三十歳未満の者を「青少年」としていることを付記する。

2 調査研究の趣旨及研究の進め方

(1) 趣旨

本研究は「宇都宮市のまちづくりにおいて、青

少年も市民の一人として意見表明の機会を有し、その意見の反映が十分に行われているのか」という問題意識からスタートした。

青少年は、将来の宇都宮のまちづくりの中心的な市民となり、まちに関する知識やまちづくり参加の経験を蓄積していくことが必要となることから、青少年の参加のあり方や手法などについて調査研究を行うこととした。

(2) 研究の進め方

ア. アクション・リサーチ方式による実践研究

本市における青少年の参加のあり方を探るにあたって、導入すべき参加手法の効果や問題点を明らかにするため、「アクション・リサーチ方式」により調査研究を展開していくこととした。具体的には、青少年の参加プログラムとして「大学生等によるまちづくり提案」と「子ども参画プロジェクト」を実践研究と称して企画・実施した。

イ. 宇都宮大学との共同研究

青少年の参加のあり方検討においては、行政側からの問題・課題の整理にとどまらず、当事者で



参加の問題点が次のように整理された。

②問題点の整理

ヒアリング調査により、本市における青少年の参加の問題点が次のように整理された。

ア・行政計画への青少年の参加
平成十五年二月策定の第四次総合計画改定基本計画及び平成十六年一月から十七年九月にかけて策定された十一計画における青少年の参加の実態調査を行った。

①現状把握

(1) ヒアリング調査

平成十七年度は、行政施策についてのヒアリング調査により、市政における青少年の参加の現状や問題点が明らかになり、大学生等によるまちづくり提案、子ども参画プロジェクトの実施により、子ども参画の条件と推進のためのポイントが整理された。

3 平成17年度調査の概要

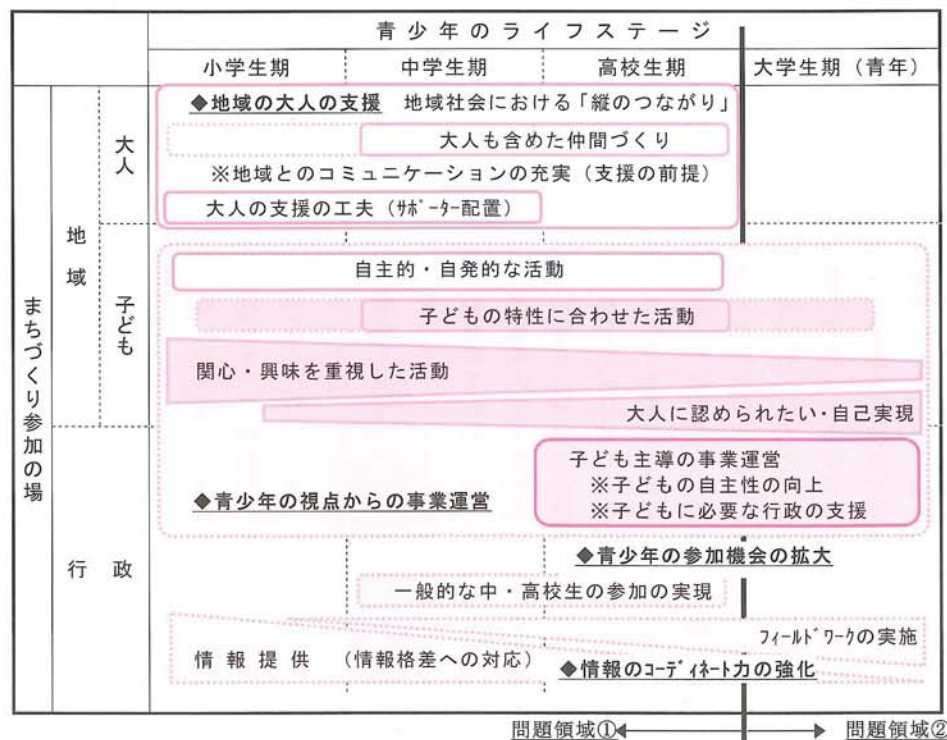
ある青少年、青少年と活動を共にしている人々、この分野を専門的に研究している有識者などの指摘・支援も必要である。

そこで、青少年のまちづくり参加について研究実績と人的ネットワークを持つ「宇都宮大学教育学部住環境・まちづくり研究室の陣内雄次教授」との共同研究により調査研究を実施した。

【平成17年度ヒアリング調査実施事業】

事業名	事業内容
仲間づくり推進事業	【対象】 中・高校生 【内容】 団体補助、単体交流会の開催ほか
宇都宮NEXT ジェネレーション事業	【対象】 高校生 【内容】 市事業への参加、ボランティア活動ほか
宇都宮ジュニア未来議会	【対象】 中2、高2 【内容】 未来議会開催、事前・事後研修の実施
青少年の居場所づくり事業	【対象】 小・中・高校生 【内容】 青少年が自分らしくいられる場所、活動場所の創出

【行政施策における参画の問題点】



※ 問題領域①に関する実践研究として、「子ども参画プロジェクト」を実施する
 ※ 問題領域②に関する実践研究として、「大学生等によるまちづくり提案」を実施する

・本市の行政計画の策定過程における青少年の参加は少ないこと
 ・施策全体の基本事項として青少年の視点からの事業運営が必要であること
 ・一部の青少年の参加に止まることがないよう青少年の参加機会を拡大すること
 ・青少年の年齢や状況に応じて必要な情報を提供するため、情報のコーディネート力を高めること

・地域における青少年の参加の促進には、地域の大人の支援が不可欠であること
 ・問題をライフステージごとに見ると、「小学生期から高校生期」と「大学生期（青年）」は、青少年の能力や地域の大人の関わり方、参加の場の点から違いがあること

(2) 実践研究
 本市における青少年の参加のあり方を探るに当たり、導入すべき参加手法の効果や問題点を明らかにする。

かにするため、青少年の参加プログラムとして「大学生等によるまちづくり提案」と「子ども参画プロジェクト」を実施した結果、

①子ども参画を当事者である子ども自身が考えられること

②子どもの発達段階や能力にみあった支援が必要であること

③子どもの参画を考える根本は、「子どものことをよく知る」ことが重要であること

——が明らかになった。

(3) 子どもの参画の条件、参画推進のポイント

実践研究の実施のほか、子どもへの聞き取り調査や先進事例調査を行ったことにより、子ども参画の条件、参画推進のポイントとして次のようなことが明らかになった。

・子どもの生活実態や抱えている問題(悩みなど)などという身近なところからスタートすることが望ましいこと

・子どもの視点に立つこと

・子どもの立場に寄り添うこと

・行政や大人は、子どもの視点・立場は大人が推測するのではなく、「子どものことは子どもに聞く」という子どもの意見を尊重する意見表明権に基づいてキチンと捉えようと努力すること

(4) 平成17年度調査から見えてきたもの

平成十七年度の調査研究により、青少年のまちづくり参加を促進するためには、青少年の参加が形式的な段階で止まることなく、まちづくりに主体的に関わっていくようなものとなるためには、小学生時代から地域活動に参加してそれらに必要な能力を高めること。そこには子どもや地域の事

情を熟知している経験豊富な大人(サポーター)の支援が欠かせないということがポイントになる、という一定の方向性が見えた。

4 平成18年度調査の概要

平成十八年度は、前年度の調査をもとに、子ども参画(高校生以下)の具体的手法の調査研究を中心に行うこととし、子どもが主体性を発揮する際の基本となる「意見表明」に重点を置きながら、調査研究を行った。

また、前年度に引き続き、ミニワークショップなどを実施した。

(1) ヒアリング調査

①現状把握

市内にある地域まちづくり組織(三十七団体)に対してアンケート調査を行った。併せて、子どもの参画の度合いが高い活動についてヒアリング調査を行った。

○アンケートの主な内容

・地域まちづくり組織の活動における子どもの参加状況

・地域まちづくり組織の活動における子どもとのコミュニケーション

・地域まちづくり組織の活動への子どもの参加による変化

・地域まちづくり組織の所在区域

②青少年の参画による変化と意識

上記の調査により、青少年の参画による変化や高校生の意識について、次のことが明らかになった。

ア. 子ども参画による子ども自身、大人等の変化

・子ども自身の変化

↓人間関係が広がり、周りの人々と協調して活動できるようになるとの認識が強く、地域活動への参加は子どもの「社会性の向上」や「自己確立」に好影響をもたらすものであると受け止められている。

・大人や組織、地域の変化

↓組織・地域の活動に支障が生じるとの認識はないが、大人や地域等に変化をもたらすまでのものではないと受け止めている。

イ. 高校生の子どもの参画に対する意識等

市内県立高校に通う高校生市二百六十一人に対し、「日常や居住地での生活実態に関するアンケート調査」を実施した結果、次の二点に整理された。

①自治会や子ども会への参加経験を持つ者は約八割であったが、これを小学生、中学生、高校生の時期別に見ると、小学生時にはほぼ全員が参加していたものが、中学生・高校生になるにつれて激減する状況であること

②参画の必要性や意義を肯定しつつも、行動することを否定した高校生の理由の中に、「子どもの意見が反映される可能性が低いから」といったものが見られ、必要性の認識と行動とにギャップが生じていること

↓これは、高校生の持つ「大人や社会に対する不信感」に起因していると考えられるため、彼らの参画の場における大人の対応を再考することに加え、家庭や学校及び地域においても子どもの意見や考えを尊重するなど、日常の関わり方を改善していく必要性がある。

(2) 18年度調査から見えてきたもの

① 子ども参画を考えるにあたっての議論の方法

・現場で青少年育成に関わっているNPOなどの組織との連携をはかる

・当事者である子ども自身の声を聞くという「率直な意見交換の場がある」ということが、もっとも効果的な信頼関係の構築方法である。

② 優先して取り組むべき課題

・子ども参画の必要性和現状のギャップの解消

子ども自身（特に高校生）は、参画の重要性・意義は認めているものの、実際の参加はためらう、というギャップが存在していることから、参画意識・意欲と参画行動を結びつけるようなアプローチが求められている。

・子どもを支援する人材不足への対応

今日では、子どもの頃の豊かな地域活動経験が少ない大人や保護者が増えているため、大人の地域社会への関心が薄れている。今回の調査研究でも、子どもたちを育成する人材が圧倒的に不足しているという指摘が数多くあったことから、子ども参画をサポートする「大人づくり」が必要である。

・「経験知」の共有

情報のコーディネートは主に市の役割であるが、子どもが主体的に行っている活動があり、これをサポートする有能な指導者がいる半面、地域・NPOの活動における地域間交流は少なく、他で何をやっているか知らない状況が見られることは、十分にその役割を担っているとは言えない。子ども参画に関する「経験知」を再整理し、現場で生かされる形に加工して提供し

ていく必要がある。

5 今後の取組方向

本市における今後の取組方向として、二年間の調査研究、庁内各担当課や市内子ども関連NPO等へのヒアリング、ワークショップ等の実践から、次のようにまとめた。

① 市の施策全体の中で「子ども参画」を明確に位置づける

本市においては、複数課にわたり、子ども参画に関連する事業を担っている。その中で、様々な計画が策定され、いくつもの事業が実施されているが、子ども参画促進の課題を解決していくためにはさらなる連携が求められる。

従って、本研究を機に市政における子ども参画の定着に向けて、関係部署並びに関連NPOや地縁的組織との連携を密にしつつ、宇都宮市独自の「子ども参画」関係施策を具体化していくことが望まれる。

② 子ども参画に関する情報の共有化

「子どもの参画」の権利が施策に明確に位置づけることに加え、そのことを広く市民に周知・浸透させていくことが重要である。

③ 地域の大人・サポーター・コーディネーター・行政による議論の継続

「子どもの感覚を想像しても、大人なりの子ども観やとらえ方にはおのずと限界がある」ことを忘れず、絶えず初心にかえり、必要に応じて子どもの意見を聞く機会をつくっていくことは言うまでもないが、経験知を共有し、問題解決に向かっ

て知恵を出し合うには、直接顔を合わせての意見交換が最も有効である。

6 「大学生によるまちづくり提案」の継続実施

本研究で行った「大学生等によるまちづくり提案」については、提案団体が所属する大学や大学院の特性を生かし、研究室等における研究活動の一環とするなどの形態をとりながら、まちづくりの課題についての調査や実践活動を踏まえて、宇都宮市のまちづくりについての具体的な提案を作成して発表する形で、現在も実施している。

今年度は、本市ブランドメッセージである「住めば愉快だ宇都宮」とリンクし、「もっと愉快なまち、宇都宮」をめざして「をテーマとした。

総勢十一団体（学生数六十一人）からの応募があり、現在、発表会に向け準備を進めているところである。

学生にとっては、提案する企画を自ら考え、自らの足で調べ、発表する、という実践的で非常に有効な青少年育成の場となっている。

7 おわりに

本研究は、二年間という長きにわたって宇都宮大学教育学部・陣内教授をはじめとする、周囲の皆様方に支えられた結果、でき上がったものである。ご尽力いただいた諸氏には改めて感謝申し上げます。今後とも、関係各位のお力添えをいただきながら、調査・研究に励んでいきたいと思う。

◆ 海外研修報告

欧州3カ国に見る地域づくり ～オランダ、ドイツ、デンマークを視察研修～



広島県三次市農政課

● 高岡尚正

第二十二期全国地域リーダー養成塾海外研修が、平成二十二年八月三十日から九月八日までの十日間実施された。沼尾波子団長（日本大学教授）の指導の下、オランダ、ドイツ、デンマークを訪問し、アムステルダム及びロッテルダムにおける都市開発の経緯、ブレーメンにおける地域評議会・地域事務所の役割、サムセー島における各種代替エネルギー、そしてコペンハーゲンにおける森の幼稚園制度・高齢者福祉制度について調査した。

西欧、北欧での海外研修において、オランダ、ドイツ、デンマークの各都市を回り見聞を広めた中で、地域づくりの取り組みを以下にリポートする。

（オランダ）

■アムステルダム市の都市開発

アムステルダム市に到着し最初に印象を持ったことは、車道、歩道、そして自転車専用道があることであった。ガイドの説明では、自転車の所有率世界第一位（一人一・一台）のこの地では、駐輪場設置が間に合わず放置自転車の問題を慢性的に抱えている。

アムステルダム中央駅の周辺は、自動車やバスが乗り入れる箇所と歩

行者道が複雑に入り組んでいるが、近年の外国人観光客増加の影響もあり、現在、安全面に配慮した駅周辺整備工事が行われていた。駅と対岸を結ぶ公営の無料フェリーも運航しており、駅周辺への自動車通行量の軽減対策もとられている。

市内にあるインフォメーションセンターを視察した。かつて教会だった建物が、外観はほぼ当時のまま、現在、市の公共施設として利用されている。そこで市の職員から都市開発計画についての説明を受けた。アムステルダム市はEU内での都市間競争にうち勝つよう二〇二〇年までに五万世帯の居住者を増やす計画があり、住宅建設などの開発が進行中

である。

現在、臨海部に住宅地を開発中だが、高所得者層と外国人移民など低所得者層が同じエリアに居住しており、文化的摩擦などの様々な問題が生じているとのことだった。



アムステルダムの都市計画の説明を受ける

■ロッテルダム市内建築物の再活用

港湾都市ロッテルダム市は、第二次世界大戦で大部分が焼け野原となった後、アメリカをモデルとした「モダンな都市づくり」をコンセプトに、高層ビルが建つ近代都市として再生してきた。

一方、戦災を免れたエリアでは、十九世紀の都市計画で外観の高さや色彩に統一性をもたせて作られた伝統的なレンガ建築群もある。この地域に新たな建物を建てる際には市による規制があるが、近年のこのエリアに対する市民の関心の高まりが背景にある。また、歴史的価値を持つと認められた建物は国からモニユメントステータスが与えられ、勝手に壊したりできない一方で、その建物を保存活用するための助成や建物を文化的活動によって利用している団体に対する免税制度がある。

かつて倉庫だった建物が、リノベーションによって事務所やカフェレストラン、ギャラリー、住宅として利用されている。国民にとっての文化遺産を経済優先の開発によって破壊されないよう、政府による積極的な取り組みが行われている。

〈ドイツ〉

■ブレーメン市の地域評議会

ブレーメン市庁舎を訪れ、市の地域評議会担当者より説明を受けた。同市はかつて港湾都市として栄えていたが、船の大型化でかつての港が使われなくなるなど海運業は下火となり、観光などにも力を入れた新たな町のアイデンティティーを模索している。また近年、ドイツ都市部への移動人口が増えており、ブレーメン市でも子育てが終わって都市部に回帰する人や移民の流入が増えている一方、外国人移民への教育問題など新たな課題もある。

ブレーメン市では、市民から直接選ばれた地域評議員によって構成される「地域評議会」が市の政策決定に一定の役割を果たしている。毎月一回各地域で開催される地域評議会へは、議題によって市民二十〜七百人が議論に参加している。

市の政策が決定する過程は、①市が政策アイデアを提案する ②地域評議会です民に公開し、議論への参



ブレーメン市長を囲んで



海に並ぶサムセー島風力発電風車

画を促す ③市民からの意見を取り入れ、計画を立てて再度公表する ④市民からの意見を聞く ⑤最終的な計画が決定する、という流れをとっている。また、地域評議会の議決は全会一致を原則としている。

この過程には大変な時間がかかるため、ショッピングモールの建設など「スピードが重視される案件」については、投資家を苛立たせる面もあるが、必要なプロセスであると市民は確信している、との説明があった。地域課題解決に対して市民が自覚と責任を持って議論・決定できる場が存在していることは、住民にとって魅力的なシステムであると思われた。

〈デンマーク〉

■サムセー島の代替エネルギー

首都コペンハーゲンから船で二時間あまりの「サムセー島」では、一

九七九年に「島内のエネルギーは自給自足によってまかなう」という政府の方針の下、そのモデル地区として、エネルギー政策に取り組んでいる。その結果、二〇〇七年に目標を達成することができた。

島の陸地に十一基、海上に十基（海上のうち五基は民間の投資家による）の発電用風車が設置されている。海で列状に並んだ真っ白な風車群は不思議な光景であった。

島内で使用する電気は風力発電によって完全に賄うことが可能となっているが、自動車のガソリンなどは、島で生産された余剰電力を電力会社に売ったものを資金として調達している。

また、農業で生じた糞などは燃やして地域暖房のエネルギーとして活用している。サムセー島には年間約五十万人が訪れ、休暇を利用している。自然体験をする観光客のほか、このエネルギーシステムの視察に訪れる人もいる。

■コペンハーゲン市の「森の幼稚園」と「高齢者向けケア施設」

コペンハーゲン市郊外にある「森の幼稚園」を訪れ、園長から話をうかがった。この幼稚園は、元々農家の家屋を利用している。市内の幼

稚園は全て市が運営。子供は一歳から幼稚園に預けることができ、市街地に施設のある幼稚園も、毎日移動を要する郊外の「森の幼稚園」も、一カ月あたりの保育料は平均二千クローネ（三万円程度）と同額である。また、減免措置等低所得者に配慮した施策もある。

女性が妊娠すると、入所を希望する幼稚園を市に第三希望まで提出し、市はその子が一歳になるまでに、入所できる施設を確保しなければならない。

この「森の幼稚園」では、できるだけ集団生活に馴染ませ、活動の多くを子供の自主性に任せる方針で運営されている。園内の様子はホームページで公開し、親との情報共有を図っている。

市内の自治体が運営する高齢者向けケア施設も視察した。施設を見学して印象に残ったのは、外出が基本的には自由であり、またペットの持ち込みなど、入所者の思いをできる限り尊重している。

子育てや老いが「リスク」になると見なされる社会ではなく、生まれてから死ぬまで自分の人生を自分で選ぶことができる社会というのが「幸福な社会」ではないかと感じた。

文化・芸術によるまちづくりを議論 ～人の流動化を生み出すきっかけに～

(財) 地域活性化センターは、地域再生の担い手となる人材の育成を目的とした地域再生実践塾を実施している。この地域再生実践塾は、全国各地における地域再生の様々な事例をテーマに、毎年五カ所の地域で二泊三日の日程で開催している。

そのカリキュラムは、専門家や有識者などによる講義だけではなく、現地視察や参加者によるグループワークを盛り込むなど、より実践的な知識の習得を目指したものとなっている。本号では、平成二十二年度の第三回となる香川県小豆島町での開催内容を紹介する。

業務第一課 ● 浜浦真紀

今回は「文化・芸術によるまちづくり」をテーマに、九月二十八日から三日間、小豆島町で開催され、全国から二十九名が参加した。

同町では、十八世紀から続く農村歌舞伎が毎年上演されるなど、伝統文化が継承されている。

一方で、廃校を芸術活動の拠点として活用したAIR (Artist in Residence) の略。アーティストの滞在型創作活動、またその活動支援のシステム) 事業の展開や、地域住民

中心の文化・芸術活動なども積極的に行われている。

さらに、七月から百日間開催された瀬戸内国際芸術祭2010では、同町でも風景や風土を生かしたアート作品が展示された。

主任講師には、香川県地域振興アドバイザーの竹内守善氏を迎え、小豆島町における文化・芸術の取り組みを通して、まちづくりのあり方、進め方について考察した。

「文化力の時代」が到来

初日は、三日間の導入部分となる総論を竹内主任講師が講義された。

まず、まちづくりの基本はIQ(ワnkエスチョン)であり、自分たちで課題をみつけ、解決する仕組みの重要性を説明。その上で、まちづくりに文化・芸術を取り入れることは「地域を見直し、問い直すこと」に大きな役割を果たす」とし、どの地域にも必ずある資源に気づき、それらを大切にするところから始めなければならないと述べられた。

さらに文化・芸術によるまちづくり継続のポイントとして、予算確保の視点から、アートをビジネスに繋げる手法についても触れられた。

参加者は、これらを念頭に、小豆島町における文化・芸術のまちづくりが具体的にどう展開されているか、三日間の講義やフィールドワーク、グループワークで考察した。

小豆島町の文化・芸術の取り組み

小豆島町長の塩田幸雄氏及び同町社会教育課長の天下淳氏から、小豆島町における文化・芸術のまちづくりについて説明を受けた。

同町は周辺地域から移り住んだ人々が、定住した地域でそれぞれの文化を育んでおり、十八世紀から受

け継がれている農村歌舞伎など文化・芸術活動が盛んな地域だ。

一方で、日本で初めてオリープの栽培に成功した地でもあり、オリープの風景に魅せられ多くの画家がこの地を訪れ、作品を残している。

このような歴史を踏まえ、町では「芸術家村構想」を立ち上げ、過疎化が深刻化する三都半島でのAIR事業を平成二十年度より開始した。三カ月間滞在する若手芸術家に地域ぐるみで作品づくりの場を提供するこの取り組みを通じ、芸術家と地域住民、また町内外の人々との間に交流が生まれている。

この活動を継続させていくための仕組みとして、塩田氏は条例制定についても指摘された。

続いて、三都地区で文化・芸術によるまちづくりを実践している「いな!三都文化倶楽部」代表の河田義昭氏から、地域住民を巻き込んだ取り組みの紹介を受けた。

河田氏自身「移住者」という立場から経験談を披露、地域リーダーと連携を取り、地域の人々とともに信頼しあえる活動が行えるようになるまでには長い年月を要したこと、そのためには地域への強い思いを持ち続け、取り組みの成果を地域の人々に自らのこととして感じさせること



講義の様子



フィールドワーク（農村歌舞伎舞台）の様子



グループワークの様子

が重要である、とした。
最後に、三都地区の施設で展示されている小豆島町AIRの作品を鑑賞し、初日の日程を終えた。

■地域資源の活かし方を学ぶ

二日目はフィールドワークの中に一部講義を盛り込んだ。

九月に同町入りした第四回AIRアーティストの三宅良子氏からは、芸術家としての視点から、受け入れ地域に求めることや若手芸術家を取り巻く環境についての話をうかがった。引き続き、三宅氏も含めた三名のAIRアーティスト工房でフィールドワークを行い、創作活動内容や当事者自身のAIRに対する思いを確認した。

瀬戸内国際芸術祭総合ディレクターの北川フラム氏からは、芸術祭

の背景、目的等についての話をうかがった。芸術祭の目的は人々が関われるきっかけをつくることだとし、これからのまちづくりは、他者を受け入れ、フェイス・トゥ・フェイスによる人の流動化を引き起こし、そこから生まれる縁をどうつなげていくかが重要であることを学んだ。

その後、町の芸術による取り組みの原点ともいえる現場「旅館森口屋」や、小豆島町の風景を慈しみ創作活動を行う芸術家のアトリエ、中山農村歌舞伎舞台の見学を通じ、その地域に根ざした文化・芸術の「特色」を「地域資源」としていかに認識し、継続してまちづくりに取り組む仕組み

みをどのように構築するかを学んだ。

また、瀬戸内国際芸術祭の展示会場では、竹資材の切り出しや家庭からの食器提供など地域の人々も参加して作られたアート作品を鑑賞し、フィールドワークを終えた。

■生活領域の中で芸術を考える

これまでの講義やフィールドワークを踏まえながら、二日目及び三日目は少人数のワークショップ形式によりグループワークを行った。

グループごとにテーマが竹内氏から割り当てられ、文化・芸術による「地域再生」「地域連携」「持続可能システム」「催事マネージメント」「人づくり」というそれぞれのテーマ

マに基づき話し合い、発表が行われた。

その結果、「やって見せることが地域の共感を生み、地域再生につながる」「無理せず、できる目標を定めて取り組むことが持続のコツ」などの意見が出た一方で、「取り組む人たちがいかに金銭的なお願いをしていくか」「小さなコミュニティでも可能な金銭的仕組みの構築が必要」といった資金的課題も挙げられた。また「人づくりは、リーダーとそれを支える人々のコミュニティから生まれる正のスパイラルそのもの」という意見も出された。

最後に竹内氏は、まちづくりは人々の幸せのために取り組まれるのであり、それは「クオリティ・オブ・

ライフ」の追求であるとし、さらに文化・芸術も特別なものでなく生活領域の中で捉えるとともに、文化・芸術を通じて生まれた人と人とのつながりの中で知恵を出し合い、解決していく「協調」が大切であると力説。そうした取り組みは、住む人、訪れる人双方にとって価値を見出すものとなり、継続した仕組みが構築されると締めくくった。

まちづくりには「道具」が必要 ～空き家・オセロから映画まで～

関東地方の北東部に位置する茨城県。工業化の進んだ地域や学園都市がある一方、県西部は関東平野、東部は太平洋に面するなど農業・漁業も盛んな、自然豊かな地域である。今回は、茨城の街中と田園地域とを一つの「地元」として捉え、水戸市に拠点を構えて街中・農村・景観などの幅広い視点からまちづくりに取り組む、NPO法人「茨城の暮らしと景観を考える会 W I L L」の活動について取材した。

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成15年5月
設立・運営主体＝自主的組織
(コミュニティ組織)
代表者＝三上 靖彦
スタッフ(ボランティア含む)＝36人
＜連絡先＞
〒311-4153
水戸市河和田町4471-45
電話(029) 253-6540

まちを良くするために選んだNPOという形

取材に応じた三上靖彦理事は、本業である都市計画などの公共事業を通じてまちづくりに携わってきたが、長引く不景気で街中の元気が失われていくのを感じていた。そんな中、どうすれば地域がよくなるのか、意見を聞いてみたい対象があったという。「水戸はとても女子高生が多いまち。彼女達から意見を聞くことで、違った視点からまちを元気にしたい」と考えたのだ。

また、水戸の街中の商店主からも話を聞きやすい状況を作り出したかった。世代交代を考える店主達には、一方で、今の環境のままでは引き継がないという思いがあり、三上氏はその環境整備を手伝えないかと考えたのだ。

そのような背景から、行政や民間

とは異なるスピード感でまちを良くしていく手段としてNPOを立ち上げることを選択し、平成十五年に「茨城の暮らしと景観を考える会 W I L L(以下、W I L L)」を設立した。県域全体を視野に入れたW I L Lの活動は、「まちなか再生」「農村部のまち・むらづくり」「景観保全」という視点から三つの部会を作り、勉強会を開催することから始まった。勉強会を続けていくと、成果の見えることがやりたくなってきて、社会人と高校生・大学生の連携による街中マップの作成に取り組んだ。商店街についてのワークショップを女子高生と開催するなどした。ワークショップでは、ハード的な視点からでなく、今すぐできて成果が出そうなのが意見として提言され、そこから始まった花壇作りは今も地元商店街で続いている。また、セントラルビルというレトロな建物

を活用し、チャレンジショップも展開した。

地域で成功している飲食・服飾関係の経営者でチームを作り、若手を育成するこの取り組みは、水戸市の創業支援や空き店舗対策費なども活用して二〇〇五年から約三年間行われたが、ショップ八店舗中五店舗が実際に独立、開業する結果となった。

このようにW I L Lでは、若者を巻き込んだまちづくりや若手育成の手段、新店舗が地域を元気にする効果など、実践を通じて示してきた。「今後は、商店街などが地域の活性化や空き店舗対策の一つの手法として、後に続いてくれることを期待したい」と、三上氏は語った。

プロジェクトへの関わり方

様々なプロジェクトに関わってきたW I L Lだが、関わり方のスタンスは変わっていない。W I L Lは企画立案、実施に必要な人材集めと資金源の確保までを行い、企画の運営は集められた人材によるプロジェクトチームのもとで個別に行われていく。場合によってはプロジェクトチームにW I L Lスタッフが加わることもある。

全県組織で実施した水戸オセロ



オープンロケセットでの撮影
(C) 2010『桜田門外ノ変』製作委員会



撮影時のボランティアによる炊出しの様子
(C) 2010『桜田門外ノ変』製作委員会

プロジェクトも、前述のようにWILLスタッフが二名加わったチームのもとで実施された企画である。ある勉強会で、オセロの発祥地が水戸であることが話題となったのをきっかけとして、二〇〇六年世界オセロ大会の水戸市での開催を実現したこのプロジェクトは、世界大会が十回の節目ごとに日本で開催されること、その第三十回が二年後であることなどの好機をとらえたものだ。

オセロは老若男女、外国の方、障害をもった方とでも遊ぶことができ、「コミュニケーションのバリアフリーツール」だという。「今でも県内都市で小学生オセロ大会が開催されている。全国大会で優勝する子も出てきて、地域の宝が育っている」と語った三上氏の口元からは笑みがこぼれた。

オセロプロジェクトが進んでいた時期に、ある提案があった。映画をまちづくりに絡めないかというものである。提案者は、郷土の陶芸家の素晴らしさを伝えるため二〇〇四年に映画を製作した経験者。当時は映画製作自体が目的だったが、製作過程でその求心力や波及効果を経験し、戦略的にまちづくりにつなげていけばよかったという思いから、三上氏に対する提案へ至ったという。

映画を通じて郷土への誇りを育む

地域発案型の映画として製作されたのは、十月から全国で上映中の歴史映画『桜田門外ノ変』である。今回の取り組みを通じて目指すところは大きく二つあるという。

一つ目は、地域の人々に郷土の誇りを持つてもらうことである。映画製作をきっかけに、地域の人々に郷土の歴史や自然、史跡、料理やおもてなしの心を学んでもらう様々なイベントを実施した。これは、地域の人々が自身と誇りをもつて、映画をきっかけに訪れた観光客を迎えることができるだけでなく、郷土の今や今後のまちづくりを考えるきっかけにもつながっていく。

二つ目は、スクリーンツーリズムにつなげていくということである。茨城は東京に近く、都会っぽさや田園風景などの様々なシーンを日帰りで撮影することができ、フィルムコミッションで支援している作品数は

年間三百五十以上（都道府県単位）で、この数は全国第一位だという。

しかし、撮影されたシーンは作品中では茨城としては出てこない。今回の映画で撮影された県内各地も、その地域として撮られたシーンは多くはないが、ロケ地を観光資源として生かし、これまで実施してきた郷土学習や県作成のロケ地マップなどとあわせて、スクリーンツーリズムに繋げていく。これまでの撮影実績も考えれば、茨城をスクリーンツーリズムのメッカにすることも可能だと考えているという。

今後は、映画の波及効果を地元で受け止められるよう、市町村や観光協会、旅行会社等とともにツアーを造成していくことが課題だという。話をうかがう中で、郷土の歴史・自然・文化を当然のこととし、外から見るとすごいと感じられることにも控え目な地域性にもつたいなさを感じていることも伝わってきた。

現在の取り組みは、規模も大きくなったが、三上氏の茨城に対する思いだけでなく、地域の人々の郷土愛も強めていることだろう。そういった思いが、茨城のまちづくりのさらなる発展につながっていくものと期待される。

地域住民の誇り・生きがいづくり ～南薩地域でエコツアーなど広域活動～

環境問題への取り組みが端緒

今回、鹿児島県の南西部にある南薩地域を中心に活動しているNPO法人エコ・リンク・アソシエーション代表理事の下津公一郎氏を取材した。

下津氏は、一九九七年から二〇〇一年まで、薩摩半島中部を流れる万之瀬川でアートを通して水の大切さや環境の大切さを訴える「万之瀬川

アートプロジェクト」を、市という枠を超え広域的に開催した。

このプロジェクトの中で生まれた絆から地球環境問題に積極的に取り組む地域づくりを目指した、NPO法人エコ・リンク・アソシエーションが二〇〇一年に設立された。

エコ・リンク・アソシエーションは「先人の貴重な遺産と美しい自然環境が遺された地域において、グローバルなネットワークを形成し、環境、教育、文化につながる創造的取組を実施する」という方針の下で事業を行っている。

南薩地域で環境問題への取り組み、体験型観光の推進や、過疎高齢化などを解決するための様々な活動を行っている。

環境問題では、「森」を守るために間伐講習会（森林ボランティア養成）の開催、「海」を守るためにヒトデや巻貝の駆除を行っている。また、二〇〇六年からは花渡川で「川」を守るためにアートを通じた環境への啓発、などを行っている。どれも時間と労力を要するが、地元の高校生や住民と共同し実施している。

体験型観光の推進では、それぞれの地域の輝く物をさらに磨き上げている。過疎高齢化対策としては障害者自立支援と高齢者生きがいづくり活動を行っている。

そこで、エコ・リンク・アソシエーションが特に力を入れているアートを通じた環境に対する啓発と、体験型観光の推進に注目したい。

花渡川アートプロジェクト

アートを通じた環境への啓発は、二〇〇一年から途切れていた川でのアートを、水のアーティストである池田一氏と共に「花渡川アートプロジェクト2006」として復活させた。環境問題を考える上で普段、何気なく使っている水の大切さをアートを通じて伝える取り組みだ。

二〇〇六年は、水の循環を表す「森」「山」などの文字が書かれた合計八十以上の水山車を、地下足袋を履いた水背負い人たちが担ぎ、上流から河口を目指した。そして、河口の先にある東シナ海で水山車を連ねた水輪が水の循環を表した。

「花渡川アートプロジェクト2007」では幅五・五メートル、長さ百メートルの水筏（みずいかだ）で花渡川の中流

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成13年5月
設立・運営主体＝自主的組織
（コミュニティ組織）
代表者＝下津 公一郎
会員＝35名
＜連絡先＞
〒897-0006
鹿児島県南さつま市加世田本町53-6
電話 0993-53-7270



代表理事 下津 公一郎 氏



水山車



五輪の浮島



体験型観光

から河口へ移動した。河口では「S AVE WATER（水を救え）」と書かれた、水の家と呼ぶ小屋の前に立った鹿児島水産高校の生徒たちが、手旗信号でメッセージを伝えた。

「花渡川アートプロジェクト2008」では約四百本の竹を土台に、合板を組み合わせた円筏の上に五大陸の基盤を造った。その上に杉の葉を敷き詰め、砂漠の箇所にはもみ殻を敷き固定した。森林回復の願いを込めて、大陸の砂漠地帯に雑木を立てた。これらの取り組みは、慌ただしい日常の中で、どこかに忘れてしまっている地球環境問題をアートという形で訴えている。

なお、二〇〇六、二〇〇七年の取り組みは、世界の七つの地域から環境をテーマに、七人のアーティスト

を招集して行われた国連環境セミナーで、池田氏により発表された。

体験型観光を推進

エコ・リンク・アソシエーションでは「南さつま再発見」エコツアー、体験型ツアーのプログラム化、中学生の民泊受け入れ、乗馬体験事業などを行っている。

特に中高校生の民泊受け入れは二〇〇四年の三百六十人から始まり、二〇〇九年は約四千九百五十人、二〇一〇年約六千九百人（予定）、二〇一一年約九千人（予定）と、年々増加している。

受け入れ先も二〇〇四年の南薩地域二市六町百軒から、二〇一〇年までに薩摩川内市、鹿児島市、垂水市

を加え、受け入れ先も四百五十軒を確保している。なぜこれほど受け入れ数

が増えてきたのかといえば、修学旅行の希望先としての民泊の人氣が高まったことや、受け入れ先の確保ができていることに加え、鹿児島県内で広域的に受け入れ先があることで農業体験、漁業体験、自然工芸体験などさまざまなコンテンツを用意できているからである。

これほど事業が広域的に広がった背景には、代表理事の下津氏が「地域の良いものに磨きをかけ、より魅力ある地域に。その魅力ある地域が鹿児島県内に広がれば、とても魅力ある県になる」との思いを抱いて、活動が続けてきたことが挙げられる。

エコ・リンク・アソシエーションでは、中高生の民泊受け入れ人数が増えたことによる事務作業の増加、団体の活動範囲の拡大に伴い職員を十二人増やしている。安定した雇用が実現できるのには、中高校生の受け入れ人数が事前に確定するため、収益が予想できるからだ。

しかし、この取り組みも初めからうまくいったわけではない。中高校生の受け入れに向け二〇一〇年から研修会の実施、日帰りモニターツアーの実施、先進地視察などを三年間かけて行った。それでも、本当にこんな地域で満足してくれるのか、お金をもらうほどの事ができる

のか、と言った不安が多かった。

しかし、実際に開催すると生徒の喜ぶ顔や体験者の感想を聞くことで、今では胸を張ってわが町、自分の仕事に自信を持てるようになったそうである。さらに、受け入れ先の民家では現金収入が確保され、地域での雇用の創出や所得上昇につながっている。

新幹線開通を機に取り組み強化

今後の取り組みとして、二〇一一年の九州新幹線開通で関西圏の予約が増えていることもあり、受け入れ先を鹿児島県全土に広げ、さらなるコンテンツの開発に取り組みみたいとのことであった。

そして、年間六万人の受け入れを実現し、地域の経済が潤う仕組みを確立したいとのことであった。

また、地域の農産・海産物を使った加工品の開発に取り組み、受け入れて知り合った人々への顔が見える販売などにつなげたいという。

エコ・リンク・アソシエーションの取り組みが鹿児島全体に広がり、地域住民の誇りづくり・生きがいづくりにつながることを何よりも願っているようだ。

編集委員

● 竹田昇司

「とびうお杯全国少年少女

水泳競技大会」と地域活性化



浜松市生活文化部スポーツ振興課 主任

● 岩崎直美

地域活性化センターでは、スポーツ拠点づくり推進事業として、市区町村とスポーツ団体が連携・協力して青少年があこがれ、目標とするスポーツごとの拠点を全国各地につくることでスポーツの振興と地域の再生を推進する取り組みを支援している。

今回は、平成二十二年度にスポーツ拠点として特に優れた大会に授与される「総務大臣・国民スポーツ杯」を受賞した静岡県浜松市の取り組みをご紹介します。

(情報サービス課)

政令指定都市浜松市は、人口八十二万人、静岡県の総面積の二割を占め、東に天竜川、南に遠州灘、西に風光明媚な浜名湖を臨んでいる。

浜名湖をとりまくこの地域の水泳の歴史は古く、一九一六年(大正五年)に静岡県西部の水泳総括団体として「浜名湾游泳協会」が組織された。同協会は日本水泳陣が初めて参加したオリンピック、第七回アントワープ大会(一九二〇年)から早くも選手を送ったほか、第十回ロサン

ゼルス大会(一九三二年)の百位自由形金メダリスト、宮崎康二氏を輩出している。

そして、戦後の荒廃期に世界記録を次々と塗り替えて日本国民に誇りと希望を与え、世界から「フジヤマのトビウオ」と賞賛された、故・古橋廣之進氏も浜名湖で育った名選手である。

この伝統を引き継ぎ、古橋氏に続く明日の日本水泳界を担う選手を育てようと昭和六十一年に創設された

のが、学童大会としては唯一の日本水泳連盟公認の大会である「とびうお杯全国少年少女水泳競技大会」である。

本大会は、全国から集まるトップレベルの小学生スイマーが競技力を競うとともに、技術の向上と選手同士の交流を深める場となっている。これまでに、バルセロナ五輪金メダリストの岩崎恭子選手やアテネ五輪銅メダリストの中西悠子選手、さらにはアテネ・北京五輪で二種目二連覇を達成した北島康介選手など、多くのトップスイマーが出場している。

今年の第二十五回大会は、八月七・八日の日程で開催され、三十五道府県のほか、グアムからの参加選手も加わり、二百三十二チーム、千四百四十人の選手が参加し、観客動員数は延べ二千八百人にのぼった。

大会会場は、前回大会より、平成二十一年二月にオープンした「古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(愛称:トビウオ)」に移されている。最先端の設備を誇るこの会場で昨年四月に開催された「第八十五回日本選手権水泳競技大会競泳競

技」では、二十の日本新記録が樹立されたが、今回の「とびうお杯」でも二十四種目の予選・決勝を通して二十一の大会新記録が誕生している。

大会の運営は、実行委員会(NPO法人浜名湾游泳協会、中日新聞社)が中心となり、これに行政、地域住民が協力し、大会をサポートする形で行われている。

特に、開会式、閉会式ではガールスカウトの児童六十人がプラカードを掲げて選手先導を行ったほか、地元の高校水泳部員(延べ百六十人)が大会前日の準備から閉会までの三



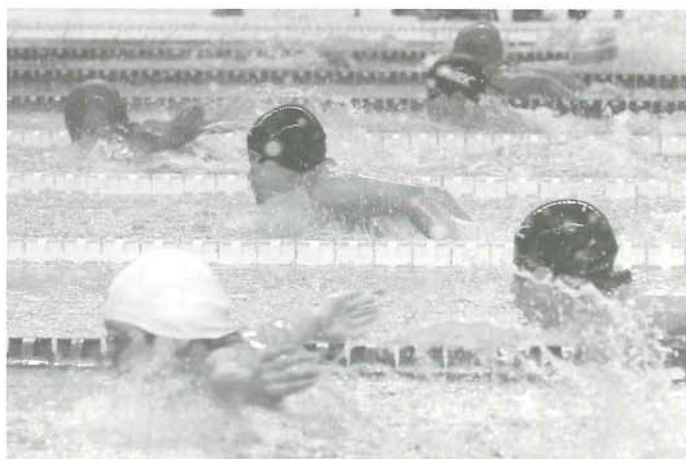
レセプションにて健闘を誓う選手たち



開会式での選手宣誓



一斉にスタートする女子200M個人メドレーの選手ら
(写真提供：中日新聞社)



ゴールを目指す男子100Mバタフライ予選4組の選手ら
(写真提供：中日新聞社)

日間、会場設営、受付、会場案内、プログラム販売、記録集計補助・掲示など多方面にわたり活躍した。

また、大会前日には、トップスイマーとの交流イベントやレセプションを開催している。昨年の交流イベントでは中西悠子選手による水泳教室を開催したが、今年は昨年の日本選手権において五十平泳ぎで日本新記録を樹立した野瀬選手に挑戦する、エキシビジョンレースを開催した。これには十五チーム、六十人が参加し、客席からも大きな声援が送られ大盛況であった。

夜は、市内のホテルでレセプション

ンが行われ、三百人の選手が交流し親睦を深めた。野瀬選手からはこのレセプションと翌日の開会式において選手への激励の言葉をいただき、高い目標を持つ選手たちの大きな励みとなった。今後より多くの選手が交流の輪を広げ、永く思い出に残る大会となるよう、選手間やトップスイマーとのふれあいの機会を提供していきたい。

夏休み期間中に開催される本大会には、全国から多くの選手や関係者が集まることから、本市の観光や産業文化をPRする絶好の機会にもなっている。今年は、選手全員に特

産品である浜名湖和紙タオルを配付するとともに、会場に物産コーナーを設け、天竜茶振興協会の冷茶サービスや、浜松市土産品協会による浜松の名産品の販売を行った。

さらに浜松市シティプロモーションブースを設け、本市を舞台に撮影された映画「書道♥ガールズ青い青い空」や本市のPR用DVDの放映、アンケートの実施、観光パンフレットの配付など、この大会を地域の活性化につなげていくため、市を挙げての取り組みが行われた。

参加チームには、事前に観光パンフレットや宿泊案内、タクシー、バ

スの利用案内を送付し、今年は旅館組合を通じての宿泊申し込みが延べ約一千人、そのほか直接市内や近隣市町の宿を手配するチームもあり、大会の経済効果は市内のみならず周辺市町にも波及している。

今後は参加チームが、より容易に申し込みができる仕組みを構築し、さらなる宿泊や交通機関の利用促進につなげたい。

今回の「とびうお杯」の「総務大臣・国民スポーツ杯」の受賞を機に、今後より一層の大会の充実を図り地域の大きな活力としていくとともに、平成二十三年、市制百周年を迎える浜松市を全国に情報発信していきたい。

そして、浜松市が水泳の聖地として広く知られ定着していくよう力を注ぎ、ToBioと開催される「とびうお杯」から、将来世界の檣舞台で活躍する選手が新たに誕生することを期待している。

まち木更津フェスタ2009」とし、年間を通じて、共同で開催することとした。

復活！「みなとまち木更津」

―新旧資源の融合を目指した取り組み―



木更津市企画部みなと再生推進課 ● 佐伯浩一

財団法人地域活性化センターは、地域のコミュニティが主体となって行うイベントを対象に、市区町村を支援する「地域イベント助成事業」を実施している。今回、助成を受けて、「みなとまち木更津」の復活を目指す取り組みを行っている千葉県木更津市の事例について、同市企画部みなと再生推進課の佐伯浩一氏に報告していただいた。

(編集部)

「みなとまち木更津」の現況

「みなとまち木更津」。このフレーズは、かつて当地では景氣の良い響きに満ちていた。事実、木更津港周

辺の中心市街地は港町として栄えた地であり、江戸時代は上総地域の物資を江戸へ運ぶ一大拠点として繁栄した。

その後も、木更津と対岸の都市を結ぶカーフェリーの運航等、「みなと」は市民にとって欠かすことのできない重要な場所であった。

しかし、バブル景氣の崩壊や平成九年の東京湾アクアライン開通に伴うカーフェリー航路の廃止により、港を含めた中心市街地では、人が遠ざか

り、空洞化し、賑わいをなくしている。

地域のかう方向性の共有

このような市の置かれている現状を踏まえ、地域住民の皆さんや各種団体、木更津市が「なんとかしなければ！」「みなとまち木更津を復活させよう！」を合言葉に、中心市街地の置かれている現状について話し合い、平成二十年三月に様々な課題を解決するための「みなとまち木更津アクションプラン」を作成した。

今回のこの地域イベント助成事業では、このアクションプランに基づき、歴史的・文化的に価値があり、中心市街地に残る寺社や、開港から約四百年を経過した木更津港内港部を活用し、賑わいの創出、地域の活性化を図るため、これまでバラバラに行われてきたイベントを「みなと

目標その1

都市の新たな賑わいを創出する交流拠点づくり(テーマII みなとまち文化の復興)

前述のとおり、木更津は「みなとまち」として発展してきた町である。大通りから横丁に入ると、今でもみなとまちの風情・趣が感じられる場所が残っている。

この木更津のみなとまち文化は、木更津ならではのものであり、木更津ならではのまちづくりを展開していく上では、このみなとまちの文化・記憶を呼び戻し、「みなとまち木更津」としての魅力を創出することが大切である、と私たちは考えた。

このため、寺社の祭事・行事・風物詩など「みなとまち」として形成された歴史、文化資源に光をあてるとともに、これらを来訪者向けにパッケージ化する等、来訪者が気軽にみなとまち文化を親しめるようにすることを提案し、市内のお寺で、プロの落語家による寺町落語会を実施した。

これは、古き良き日本の生活風景の要素(竹、灯籠、提灯、寄席等)

地域イベント助成事業の概要

【概要】

地域のコミュニティが主体となり、地域特性や地域資源を創意と工夫により有効に活用していると思われる地域イベントを助成し、地域社会の活性化を図る。助成対象団体は市区町村。助成金額は100万円が上限(助成率は助成対象経費の100%以内)。

【交付団体】

平成21年度 55団体
平成22年度 55団体(予定)

【問い合わせ】

業務第2課
電話番号 03-5202-6137

が現在の中心市街地に存在すると、一体どのような雰囲気を生み出すのか。また、それらを見た人々は何のような感じ方をするのか…を探るのが狙いだった。

木更津の市街地を持つ、今ある歴史的素材に少しのアイデアを加え、懐古性を通して、街なかを歩く楽しみ、街なかへ繰り出す目的づくりの試みである。

落語会当日は、会場の選擇寺の境内にガラスを和紙で包んだ灯籠を百基並べ、ガラスの中でほんのりと揺れるろうソクの灯りがあたりを幻想的な空間に変えていた。

本堂もライトアップし、灯籠との組み合わせによる灯りのパフォーマンスを演出。手製の「竹風鈴」が和風の乾いた音を奏でる。訪れた人には、木更津名産のあさりの味噌汁(当

地では「ほうかし」とも呼ぶ)を振る舞った。

夕刻となり、いよいよお寺本堂での落語会がスタート。荘厳な空間の中で、お客さんの笑い声が絶え間なく続いた。

終了後は、ガラス灯籠が縁取る参道を、皆さん笑顔でお帰りになり、「楽しかった」「また、開催して下さい」の声に、勇気づけられ、みなとまち文化の復興という方向性の正しさを再認識した。

目標その2

海と親しみ潮風を感じるマリナリゾートづくり(テーマー海辺での新たな楽しみ方の充実)

木更津港内港部の魅力向上と、新たな来訪者の獲得を推進する上では、中心市街地に隣接する内港部で

の新たな楽しみ方を創出・提供することも大切である、と私たちは考えた。

全国的にも有名な潮干狩りに加えて、内港部を親水性あふれる各種イベントの場として積極的に活用する。こうした海辺での新たな楽しみ方を充実することで、木更津のイメージ向上と新たな来訪者の獲得を目指した。

プレジャーボートやヨットの体験乗船会を実施した他、これまで行ってきた水域での様々なイベントをベースとし、より集客力を高めるための「みなと木更津うみ祭り」を開催した。

二日間にわたり、木更津港内港部に浮かぶ、通称「木更津出島」で実施したこの催しでは、プレジャーボート、ミニボート、カッター等の

体験乗船会やはぜ釣り大会(実は、木更津は、はぜ釣りのメッカである)、黒鯛の稚魚放流、アマモの自然観察会等、海に親しむ催しと、緑地内では、地元農産物、水産物の展示即売会や屋台等々、ステージプログラムも盛りだくさんの内容で行われた。

大盛況に終わったうみ祭り

約三十にもよる、地域内外の団体の協力により開催されたこの試みは、東京・神奈川方面からの来訪者も多く、大盛況の内に終了し、引き続き開催された今年九月の第二回うみ祭りでは、約一万二千人のお客様にきていただくという成果を得た。

私たちは「目標その2」の方向性が間違っていないということや、この「みなと木更津うみ祭り」が木

更津港という水辺空間、地元食・人材を活かした新たな観光資源として今後、進化(深化)していくことを確信した。

実際に、今回のイベントに参加し、海とふれ合った人達の顔は、運営したスタッフも含めて、何ともいえない良い表情だった。



市内のお寺で開かれた寺町落語会



みなと木更津うみ祭りの屋台風景



みなと木更津うみ祭り体験乗船会



プレジャーボート体験乗船会

子どもと大人の冒険遊び場 〜九州で初めて街区公園に常設〜



ふくま郷づくりの会子育て支援部会長・
わくわくプレーパーク代表

佐伯美保

わくわくプレーパークは今年二月、福津市の中央部にある昭和公園に常設され、ふくま郷づくりの会子育て支援部の主催事業として、三月から毎週開催している（ただし、

福津市子育てネットワークぶくぶくと協働し、月二回は「ぶくぶく」主催）。街区公園への常設は九州初である。

禁止事項なくし 自分の責任で自由に遊ぶ場

ここは、子どもが自ら創造的に遊びを展開していく遊び場であり、遊びを通して生きる力を育むことを応援する遊び場である。そのために禁止事項をなくし、自分の責任で自由に遊ぶのがモットーである。

プレーワーカー（子どもが遊ぶことの専門家）を配置し、週五日開催の常設プレーパークをめざして初開催したのは、平成十五年二月のこと。合併前の旧福岡町による小学校区単位のまちづくり（福小まちづくり会）に参画したのがきっかけだ。

「子育て環境部会」を立ち上げ、子どもが遊べるまちづくりをめざして以来、毎月一回開催してきた。平成十七年に福岡、津屋崎両町が合併して誕生した福津市

による小学校区ごとの地域づくり計画策定にも参画、市民の協議により「わくわくプレーパークを継続し、充実させる」ことが明記された。

同時に、地域づくり計画を基に策定された福津

市総合計画にも公園リフレッシュ事業によるプレーパークの整備が明記された。

これらの計画とわくわくプレーパーク五年の取り組みを踏まえ、平成二十年に昭和公園リニューアルワークショップが実施され、二十一年着工、二十二年三月に昭和公園内に常設となった。

常設を機に毎週開催に取り組んでいるが、その原動力は、当初からのスタッフが新たなスタッフを加えながら運営を支え続けていること、福津市が郷づくり推進事業交付金を設けていること、プレーパークの場を整備したこと、他団体と連携できていること、地域住民が理解を示していること、などである。

プレーワーカーとして 地域の青年が遊びを支援

同時に、大きな力になっているのは子どもたちと、プレーワーカーとして子どもが遊ぶことを支える地域

の青年たち（大学生や高校生含む）である。昭和公園リニューアルワークショップの際、プレーパークで行ったインタビューに、子どもたちが述べてくれた率直な意見は設計に活かされた。

プレーパークゾーンには既存の遊具を置かず起伏を作り、実のなる木が植えられた。大きなホルトの木はシンボルツリーとして中央部に移設、今では幼児から中学生まで毎回木登りする姿が見られる。

常設後、月一回から毎週開催となつての大きな変化は、子どもたちがプレーワーカーに「来週も遊ぼう」と言うようになり、遊びに継続性が見られるようになったこと。そして、多様な遊びと人との関わりが生まれていることである。

プレーワーカーを配置して毎週開催することで、わくわくプレーパークは子どもたちが安心して思い切り遊べる場となり、異年齢の子どもたちや青年・大人（子育て世代から高齢者）まで世代を超えて関わり遊ぶ姿が見られる。多くの子どもがこの遊び場を必要としていることも毎週開催への力となっている。

ただし、「明日も遊ぼう」と言える、東京の羽根木プレーパークのような週五日開催の常設プレーパークにし



わくわくプレーパークの看板

ていくには、ふくま郷づくりの会会
員を含め多くの市民の理解を得るこ
とと、市が子ども施策として事業化
し、プレーワーカーの雇用と運営の
費用を担保することが必要であると
感じる。

子どもが遊ぶことの価値を大人が
共有し、わくわくプレーパークを拠
点に、遊びあふれるまちづくりを進
めていけるよう、子どもたちやプ
レーワーカー、そしてスタッフと相
談し、シンポジウムを開催すること
にした。テーマは「子どもが遊べる
まちづくり」。

できるだけ多くの声をシンポジウ
ムに反映させるため、わくわくプ



木登りする子どもたち

レーパークで画用紙を用意し、毎週
開催となったプレーパークを子ども
たちや大人はどう受けとめているの
か、絵や文字で自由に表現しても
らった。

遊ぶ場所も遊びの数も 少ない現在の小学生

平成二十二年六月、福津市立図書
館で開催したシンポジウムは、どこ
でどんな遊びをしていたかを絵にし
る「遊びの絵地図づくり」のグルー
プワークからスタートした。

各グループの七十代から小学生ま
でが描いた絵をホワイトボードに並
べてみると、町や村全体を遊び場と
して広範囲に多種類の遊びを楽しん

でいた世代に比べ、今の小学生は普
段遊ぶ場所も遊びの数も限られてい
ることに、会場からどよめきがあ
がった。

わくわくプレーパークの歩みの講
演に続いて、今わくわくプレーパー
クはどんな遊び場なのか意見交換し
た。「自由に遊べる・毎週あるから
嬉しい、色んな遊びができる」と小
学生たちは、わくわくプレーパーク
で描いた絵を見せながら発言してく
れた。

また、保護者は「赤ちゃんから大
人までいろんな人の笑顔であふれて
いる。思わずまた来週も来たくなる
場」(小学生の母)

手造りの即席プールで水浴び



「乳幼児、小学
生、大学生、中高
年のあらゆる世代
が一緒に同じ空間
で遊んでいるの
で、相互に心の安
定をもたらしとい
える。昔、親世代が
体験したタテのつ
ながりがプレー
パークにはある」
(四歳児の母)

と絵と文を見せ
ながら発言した。
またプレーワー

カーである青年たちは「自分の子ど
ものころよりたくさん遊びがプ
レーパークにはある」「ゲームなん
かじゃなく、工夫しながら自由に遊
べるプレーパークは今の子どもたち
には必要」と発言した。

子どもが遊べる まちづくりを推進

これらの意見を受け、シンポジス
トのふくま郷づくりの会会長、福岡
小学校校長は、「プレーパークにあ
ふれている多様な遊びと人との関わ
りが大切」と述べた。

七十代のプレーワーカーは、「厳
格な安全管理体制と指示される遊び
場は子どもの遊びを奪う。わくわく
プレーパークは、子ども自身の自由
な遊びの場だ」と語った。

かつて大人たちが遊んでいたよう
に、今の子どもたちにも自由に毎日
遊べる遊び場が必要であること、そ
んな「子どもが遊べるまちづくり」
をめざすことを確認してシンポジウ
ムを終了した。

今後はわくわくプレーパークの毎
週開催を維持するとともに、回数を
増やし、子どもたちとともに週五日
開催をめざしていきたい。そしてそ
こを拠点に、子どもが毎日遊べる、
遊びあふれるまちづくりを進めてい
きたい。

「東京のINAKA」を売り込め

日の出山荘や温泉を巡る実験ツアーの試み



日の出町 産業観光課 観光振興計画担当課長

西 一成

日の出町は、東京都の西部に位置し、平成二十二年八月末現在の人口は一万六千四百五十三人、面積二十八・〇平方キロ、町の約七割を山林が占める。現在、「日本一の福祉のまちづくり」を推進している。

近年は平成五年、「生涯青春の湯、ひので三ツ沢つるつる温泉」が誕生したのをはじめ、平成十四年に首都

圏中央連絡自動車道「日の出IC」が開通。平成十九年には「イオンモール日の出」オープンなど、計画的なまちづくりを進めてきた。

外国人留学生が見た東京の田舎

また、町内には昭和五十八年、中曾根康弘首相とレーガン大統領（いづれも当時）による日米首脳会談の

舞台となった

「日の出山荘」（現在は一般公開）がある。

今年九月下

旬、日の出町は

「田舎ツーリズム協会」の協力を得て、韓国・

台湾・インド・イタリアの在留

外国人十一人とその関係者八人を招き、実証実験ツアーを実施した。

このツアーは、町の観光資源を活用して企画・実施し、参加者からの意見の収集等により、実現可能な施策として観光振興計画に反映させることを目的としたものだった。

ツアーでは、最初に「日の出山荘」見学と「茶の湯」体験。次に「芋掘り（サツマイモ）」と「焼き芋」体験、溪流施設・さかな園での「魚のつかみ取り」と「バーベキュー」体験、最後につるつる温泉での「入浴」体験などのメニューをそろえた。

さらに、その夜に行われる平井地区の「お祭り」体験、神輿・山車の見学を、希望者を対象に実施した。

最後に行った参加者との懇談会では、アンケート調査にも答えてもらい、外国の若者から見た日の出町の印象やツアーの問題点など、今後、日の出町が外国人を受け入れるための対応策などに反映できる、数多くの貴重な意見が得られた。

主な意見では、▽楽しかったのは「魚のつかみ取り」体験▽問題点は「案内図等に多言語表記」が少ない、などの印象や提案が出された。また、参加者が掘り出したサツマイモをその場で「焼き芋」にしたが、タイト

なスケジュールから、食べる時間を後回しにしたため、「焼きたてのホクホク芋が食べたかった」といった「要望」も出るなど、総じて上々の反応だった。

特性活かした観光振興計画に着手

この実証実験ツアー実施の背景として、日の出町は、従来のような観光地としての認知度もなく、単一の既存施設だけで観光客を増やすことが難しい状況が挙げられる。

その反面、東京都とは思えないくらい豊かな自然があり、都心からのアクセスも比較的容易である。

このような町の地理的特性を活かし、「観光資源のネットワーク化」や「イオンモール来店者の観光客化」を図ることなどを目的に、昨年度から「日の出町観光振興計画」の策定に着手している。

今回の実験ツアーは、外国人を対象にした初めての試みであり、不安もあったが、結果的に町にとって大変有意義なものとなった。ツアーを支えてくれた田舎ツーリズム協会には、今後も観光振興のジョイント役として協力を得ながら、豊富な自然が残る「東京のINAKA」をさらにPRしていきたい。



マスのつかみ取り体験



日の出山荘（青雲堂）



沖縄市長 ● 東門 美津子

人の力と文化の力で ひと輝くげんきな沖縄市を！

沖縄市は、人口約十三万五千人の沖縄県中部地域の中核都市です。かつては、コザ市と呼ばれ（一九七四年にコザ市と美里村が合併し沖縄市が誕生）、極東最大規模といわれる嘉手納基地の門前町として、戦後急速な発展を遂げてきました。

しかし、今なお、市域面積（四十九平方キロメートル）の約三六％を基地が占め、基地から派生する事件・事故等は、市民生活に大きな影響を与えています。

本市には世界四十カ国余の人びとが暮らし、国際色豊かなまち並みや風土は、国際観光文化都市の実現をめざす我がまちの魅力ともなっています。

また、伝統文化と異文化が混在一体となった新たな文化―チャンプルー文化を創造し発信するまちとして、戦後沖縄の文化をリードしてきました。

本市は、こどもの割合が全国一高い市（平成十七年国勢調査）でもあり、まちづくりは人づくりであるという理念の下に、平成二十年に「こどものまち」を宣言しました。

こどもにやさしいまちは、すべての人にやさしいまちであり、大人がこどもの成長や未来に責任を持ち、まち全体でこどもたちを支援することをめざす宣言です。

本市には、県内でも唯一こどものための施設―沖縄こども未来ゾーン（こどもの国）があります。ワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、動物園を備えたこども未来ゾーンは、沖縄の未来を担うこどもたちが新しい時代を築いていく知恵、感性、創造力を育む場としての施設づくりをすすめています。

また、わがまちでは毎年、国際児童・青少年演劇フェスティバル（キジムナーフェスタ）が開催されます。今年、世界十九の国や地域から、三十一作品が参加し、九十ステージの演劇等が繰り広げられました。キジムナーフェスタは、平和を願い次世代を担うこと

もたちのために、こどもの感性を生かす演劇―それも想像力を喚起する世界の良質な生の舞台に親子でふれる場を創りたいという思いから生まれ、今年で六回目を迎えています。

そして、沖縄市がもつとも力を入れている文化イベントが、延べ約三十万人もの観客が訪れる「全島エイサーまつり」です。エイサーまつりは、今や沖縄の夏の風物詩として全国のエイサーファンを魅了しています。

躍動する青年たちの情熱と汗が輝くステージは、本市の魅力を高めるとともに、まちづくりへのエネルギーとなつて、伝統文化の継承・発展をとおして、青少年の健全育成や若者たちの地域とのつながりを深める大切な役割をも担っています。

そのような地域の文化資源を活かし、「人の力」と「文化力」が発揮できるまちづくりをめざし、本市は中心市街地の活性化に取り組んでいます。

平成二十二年三月に沖縄県で初めて、中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、「コザらしい生活ができるまち―商店街から交流街―」をテーマに向こう五年間で五十の事業が、民間企業やNPO法人、地域商店街等の協力・参入を得て動き出すことになりました。

商店街の空き店舗を改修し、子育て支援やNPO支援センターを整備するリノベーション事業、コミュニティバスの運行や図書館設置などのまち中居住や生活環境の改善、民間主導による再開発事業などを進めています。

ハード、ソフトの整備と相まって、まちの活性化に重要なのは、「市民がまちを愛し誇りに思う」シビックプライドだと考えます。住む人びとの人生がまちと共にあり、まちを語る人びとが増え、そして、一人ひとりの心の中にあるとっておきの場所としてまちに佇み「まちと語る」ようになった時、まちは新たな魅力を確かなものにし、未来への道のりを歩みはじめると信じます。



羽咋市は本州の中央部、日本海に突出する石川県・能登半島の玄関口の西側に位置し、市のほぼ中央に広がる邑知瀉低地の平野部を囲んで海手山手に集散する人口2万4千人のまちです。

市の西、日本海に面する延長8kmの海岸線「千里浜なぎさドライブウェイ」は、砂粒が海水を含んで引き締め、波打ち際をあたかも舗装道路のように車で走行できます。特に夕日を見ながらのドライブは感動ものです。

中央に位置する邑知瀉周辺には多くの野鳥が生息しており、冬には白鳥が飛来するなどバードウォッチングに最適な場所です。

東に位置する神子原地区には、広い棚田が点在しています。昼夜の寒暖の差が激しく、冷たい山の清水で育てられる「神子原米」は、毎年の生産量が決まっている限定品となっています。

また、大国主神を祀る気多大社、五重塔を擁する日蓮宗の北陸本山である妙成寺、曹洞宗の古刹永光寺、豊財院など数多くの重要文化財があります。

羽咋の名の由来に関係する磐衝別命の命日の9月25日に毎年行われる唐戸山神事相撲は、2000年の歴史があるといわれ、市の無形民俗文化財に指定されています。

このように自然に恵まれ、文化豊かな歴史あるまち・羽咋市にぜひ足をお運びください。



自然に恵まれた 文化豊かな 歴史あるまち 羽咋市

■日本にここだけ！全長8km潮風ロード「千里浜なぎさドライブウェイ」



■絶景の夕日を満喫（千里浜）



■ローマ教皇に献上されるブランド米「神子原米」



■縁結びの神。知る人ぞ知るパワースポット「気多大社」



■「邑知瀉」周辺には、多くの白鳥たちが羽を休めます



■北陸随一の五重塔「妙成寺」



■1月1日・2日に行われる「寒水荒行」(妙成寺)



■郷土料理「べか鍋」



■サーフィンの隠れスポット「柴垣海岸」



■本物の宇宙機材が展示されている「コスモアイル羽咋」

通信センター

全国地域リーダー養成塾特別講義 「究極の人材育成～自ら学習し、育つ環境づくり」 参加者募集中！

地域活性化センターでは、「全国地域リーダー養成塾」という既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーを養成するため、専門家、実践家などを講師として、体系的かつ効果的なカリキュラムによる研修を実施しています。

平成元年の開塾以来、695名が巣立っており、現在、第22期の塾生が研修を行っています。

このカリキュラムの一部である「特別講義」を、当センター会員の皆様に公開して行います。

今年度は、多くの女子レスリング世界王者を育てた栄和人氏と女子レスリング世界女王の吉田沙保里氏を講師に迎え、人材育成やリーダーシップなどについてご講演いただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

講師：栄 和人氏（至学館大学レスリング部監督・全日本女子レスリングヘッドコーチ）

吉田 沙保里氏（アテネ・北京五輪女子レスリング55kg級金メダリスト）

テーマ：「究極の人材育成～自ら学習し、育つ環境づくり～」

日時：平成22年12月3日（金）13：30～15：00 ※参加費無料

場所：ルポール麹町（麹町会館）

対象：当センター会員の皆様（都道府県・市区町村、民間会員）

申込方法：FAXまたはメール（詳しくは同封のチラシをご覧ください。）

http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/4_kensyu/leader/Jyuku.html

【お問い合わせ先】 研修交流課 TEL：03-5202-6134



地域づくり総務大臣表彰受賞団体の活動を動画で紹介

地域をよりよくしようと頑張る団体や自治体、個人の取り組みを全国に広く周知し、その活動のもたらす成果を称えようと実施されている「地域づくり総務大臣表彰」と「過疎地域自立活性化優良事例総務大臣表彰」。

当センターでは、これら受賞団体の活動に対する理解をより深め、地域づくりのヒントを得てもらうと、各団体の活動を撮影・編集し、15分間の動画にまとめ、インターネット上で配信しています。

受賞団体の活動内容がよくわかり、関係者の生の声を聞くことができる動画によって、活字だけでは知ることのできなかった活動の様子も紹介されています。

現在、平成21年度受賞団体の映像の作成を進めており、団体の活動に合わせて取材を行い、完成した団体の動画から随時インターネット上で配信しています。ぜひ地域づくりの一助としてお役立てください。

現在配信中の動画

○平成21年度地域づくり総務大臣表彰授賞式

○NPO法人アルテピアッツァびばい（北海道美唄市）



「こころのふるさと～アルテピアッツァ美唄～」

○NPO法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

「つながる笑顔が繋げる地域」

○足利市くらしの会（栃木県足利市）

「繊維のまちの制服リサイクルバンク」

○まちの駅ネットワーク本庄（埼玉県本庄市）

「駅でむすぶ！人・人・人の縁づくり」

○常盤平岡地自治会（千葉県松戸市）

「ひとりにしない～孤独死ゼロへ挑む～」

○学生との連携によるうるしの里活性化実行委員会（福井県鯖江市）

「河和田アートキャンプ」

○子ども夜市実行委員会（福岡県飯塚市）

「筑豊の子どもたちの地域づくり」

○渋谷秀逸氏（長野県阿智村）

「ふるさとを桃源郷に」

○NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（福島県二本松市）

「ニッポン農業再生の旗手」

総務大臣表彰受賞団体の動画は下記ホームページよりご覧いただけます。

（財）地域活性化センターホームページ

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>

「地域活性化事例・情報提供事業」>「地域づくり表彰団体動画」

【お問い合わせ先】 企画調査課 TEL 03-5202-6133

市町村の活性化新規施策100事例（平成22年度地域政策の動向）を発行

当センターは、総務省自治行政局地域振興室が行った「平成22年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の新規施策100事例を取りまとめた事例集を発行します。住民参画・NPO・ボランティア、産業振興、農山漁村振興、観光振興、環境などあらゆる行政課題に対応する最新事例を紹介していますので、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜひご活用ください。

○事例集（1冊）1,500円（発行日は11月1日）

※地域政策の動向調査（平成20～22年度回答分）については、当センターホームページ（<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/sesaku/>）にて公開しております。

【お問い合わせ先】 企画調査課 TEL：03-5202-6133

11月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 11月4日(木)～5日(金)
牧之原市(静岡県)
- 11月12日(金)
南アルプス世界遺産登録推進協議会(山梨県・長野県・静岡県)
- 11月25日(木)～26日(金)
紀州田辺うめ振興協議会(和歌山県)
- 11月30日(火)
三次市(広島県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「日本の伝統 衣食住」

- 11月1日(月)～2日(火)
『茶の香りとともに～日坂観光物産展』
掛川市(静岡県)
- 11月4日(木)～5日(金)
『京都・伝統工芸「なごや帯展」』
京都府
- 11月8日(月)～12日(金)
『「とちぎ暮らし」フェア』
栃木県
- 11月15日(月)～16日(火)
『有田市特産品フェア～有田市認定の美味しいみかんを召し上がれ～』
有田市(和歌山県)
- 11月17日(水)～19日(金)
『「木頭ゆずは「徳島」の香りです。」～ゆず香る郷土食をご紹介します。～』
徳島県
- 11月22日(月)
『秋本番! 食べよう! ふるさと岐阜の柿!』
岐阜県
- 11月24日(水)～26日(金)
『彩食兼備! うるしの里 わじまフェア』
輪島市(石川県)
- 11月30日(火)～12月3日(金)
『「りんごとおやきの里☆信州おがわフェア」 in ふるさと情報プラザ』
小川村(長野県)



12月

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 12月1日(水)～2日(木)
三次市(広島県)
- 12月8日(水)～10日(金)
八頭町(鳥取県)
- 12月15日(水)～17日(金)
おいらせ町(青森県)

★有楽町ふるさと情報プラザ

テーマ:「お取り寄せて 年末年始」

- 12月6日(月)～10日(金)
『紀州湯浅の食・観光フェア』
湯浅町(和歌山県)
- 12月13日(月)～15日(水)
『白神の恵を召し上がれ!～白神直売グループ初出荷～』
西目屋村(青森県)
- 12月16日(木)～18日(土)
『「椿と人の和が咲く住み心地一番の都市」～野々市からの心あたたまる贈り物～』
野々市町(石川県)
- 12月20日(月)～22日(水)
『感謝! ありがとう栗原デー』
栗原市(宮城県)

(写真)

- 1 9月6日(月)～8日(水) 高山市(岐阜県)
- 2 9月13日(月)～15日(水) 佐久広域連合(長野県)
- 3 10月4日(月)～5日(火) 『信州 佐久中山道宿場歩きの旅』 佐久市(長野県)
- 4 10月6日(水)～8日(金) 『古きを訪ね新しきを知る! 歴史文化に出逢える旅、大磯』 大磯町(神奈川県)

【編集後記】

▼住民参加のまちづくりをめざす自治体は、おとなだけでなく子どもたちの声に、どこまで耳を傾けているでしょうか。今月号は特集で、「青少年の参加によるまちづくり」に積極的に取り組む事例を紹介し、課題を探りました。

▼少子・高齢化時代を迎えたいま、子どもをめぐる制度や環境変化もありますが、取り組みに熱心な自治体が増えています。共通の狙いは、子どもたちが「地域の未来を担う人材」であるとの認識から、子どもたちにまちづくりへの参加意識を持ってもらうことにあるようです。

▼翻って、家庭の日常生活で考えてみると、子どもの声に「へりくつ言うな!」などと一蹴せず、きちんと向き合っているかどうか。一概には言い切れませんが、親たちの度量が試される場面かもしれません。

▼特集では、まちづくりの現場で表面的に「子ども参加」をうたっているが、都合のよい意見だけを取り上げるような例もある――と、木下千葉大教授が述べています。子どもに優しいまちづくりとは、子どもからも行政が信頼され、市民一人ひとりが人間らしく暮らせる地域社会を考えていくこととも言えそうです。

▼東京都日の出町から、地域資源を活用し観光振興を図ろうと、外国人留学生らを招いた実証実験ツアーの報告が寄せられました(「北から南から」欄)。高層ビルが並ぶ都心とは様変わり。豊かな自然が残る「東京の田舎」の魅力をPRしよう、との意気込みが伝わってきました。

(原田)

【12月号予告】

特集II 政策観光による地域活性化(仮)

地域づくり11月号

2010年11月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。情報サービス課(03-5202-6135)まで、ご連絡下さい。

いつも夢向きです。

ゆめむ

夢がなければ志は生まれない。
いろいろな夢を応援している宝くじです。

夢



当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

- 宝くじの収益金はみなさまの身近な街づくりに役立てられています。
- 外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。